

平成 22 年度 宮崎国際大学
外部評価委員会報告書

平成 23 年 3 月
宮崎国際大学

目 次

I 「宮崎国際大学外部評価委員会報告書」について	P 1
II 「認証評価以降の大学の課題」	P 2
III 「外部評価委員会総評」	P 3 4
IV 参考資料	P 3 5

「宮崎国際大学認証評価」 報告書・本編 (基準1～基準5)

I 「宮崎国際大学外部評価委員会報告書」について

☆まずこちらをお読みください。

(背景)

文部科学省は、大学等の質の保証の一環として、平成16年4月から第三者による継続的な大学評価の制度（認証評価制度）を導入し、国公私立の全大学に対し7年に一度、国の認証を受けた評価団体の評価を受けること、また、その結果を公表することを義務づけました。

本学は平成20年度に、国の認証を受けた評価団体である、財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審し、平成21年3月24日付で、同評価機構が定める大学評価基準（11項目）をすべて満たしていると認定されました。また、その「評価報告書」では、「優れた点」が多く指摘され、本学の教育体制は高い評価を受けています。

しかしながら、本学の教育をより良くするための課題は多く、「大学機関別認証評価」で認定を受けた後もその改善に取組んでいるところです。

(外部評価委員会設立の趣旨・目的)

平成22年度外部評価委員会（以下、「委員会」と呼ぶ。）は、「大学機関別認証評価」後の本学の改善努力を外部の皆さんから評価いただき、今後のさらなる改善に向けての指針・指標としたいとの思いから設立しました。そのため、評価項目は「大学機関別認証評価」と同じですが、委員会に評価いただいたのは、本学がその際提出した「自己評価報告書・本編」中の、各項目にある「改善・向上方策」に対する本学の取組みの進捗状況に対してであり、各項目に対する評価ではないことにご留意ください。

(各項目に対する評点について)

上記目的のもと、本学では各項目に対して自己評価を行いました。以下がその内容となります。

- 4- 進捗状況がかなり進んでいる
- 3- 予定以上の取組がされている
- 2- 課題解決の努力が少し不足している
- 1- 課題解決の努力が見られない

委員の皆さんには、本学が付けた自己評価に対し、異なった評点をつける際はその理由を述べていただくことになっておりますが、その通りと思う場合はその理由の記述を求めていません。もちろん、記述をしていただくことを妨げるものではありません。

II

認証評価以降の大学の課題

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1-1-A) 現在までの進捗状況

学生への周知については、「学生便覧」に本学設立の背景、教育目標と理念、アドミッション・ポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育プログラム、教育方針について、日本語と英語の2か国語で記載し、入学式直後のオリエンテーションの場に置いて、詳細に説明している。

また、学外に対しては、高校生対象または高校教員対象の進学説明会、学校訪問及び各高等学校からの要請で行う出前講座の場で、建学の精神、大学の基本理念及び使命・目的を詳しく説明している。なお、本学の大学案内パンフレットやホームページでも、詳しく説明しており、平成21年度からは宮崎日日新聞の突き出し広告も頻繁に活用している。

(1-1-B) 今後の課題

本学の基本理念であるリベラル・アーツ教育については、進学説明会、学校訪問及び保護者会など、機会あるごとに説明してきたが、一般の方々にどの程度理解されているか判らない状況である。そこで、高校生・高校教員及び保護者等を対象に調査してみる必要がある。

(1-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	「建学の精神」「大学の基本理念」について、学内に対しては、学生便覧を含め刊行物等で分かりやすく説明するとともに、入学時のオリエンテーションや学生連絡会などで詳細に説明している。また、高校生・高校教員及び保護者や一般の方々へは、学校訪問や進学相談会等で詳しく説明するとともに、ホームページや新聞の突き出し広告及び特定の新聞記者に絞ったプレスリリースなどによつて、機会あるごとに発信して周知を図っている。 しかし、課題として挙げたように、発信した情報がどの程度理解されているのか不明のため、今後調べる必要があると考える。				

(1-1-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> PR手法には努力をしていると評価します。ただ、リベラル・アーツ教育を魅力として入学するのか、徹底した英語教育を評価して入学するのか、そもそも論が気になりました。 	<ul style="list-style-type: none"> リベラル・アーツ教育は本学の教育理念であり、学生をどのような人間に育てるのか、また、その手法、教育環境はどういうものかを明示する言葉として使われます。英語教育はその教育の中で行われるスキル（技能修得）教育の一つに過ぎません。「リベラル・アーツ教育」が社会に認知され、それ自体が魅力あるものとして定着している欧米とは違い、日本ではリベラル・アーツ教育が十分に浸透していないのが実情です。そのため、本学では社会的に評価の高い「英語教育力」を強調してPRをしているという事実は否めないと私は思います。しかしながら、リベラル・アーツ教育こそ本学の本来の使命ですから、今後ともその内容をよりわかり易く外に発信することで、その魅力を英語教育と同様、否、それ以上に理解していただくべく努力しています。
3 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 学外への提示が不十分にみえます。特に受験生を対象とした媒体への発信をさらに積極的に行うこと期待します。 	
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1-2-A) **現在までの進捗状況**

ホームページについては、「宮崎国際大学について」のコーナーに「大学概要」及び「教育特色」の欄を設けて詳しく説明している。さらに、本年度からは携帯サイトと本学のホームページとの連動を強化し、広く伝えるように工夫した。また、学長ブログを新設し、「リベラル・アーツ教育」とは何か、リベラル・アーツ教育を行うことによって、どのような

人材を育成しようとしているのかを紹介するなど、本学の使命・目的を説明している。

また、本学の広報用刊行物（大学案内、学生便覧、MIC ニューズ）の発刊に当たっては、基本理念や使命・目的に関する用語の一貫性、整合性を図るとともに、読み手に考慮した記述となるよう心がけている。

(1-2-B) **今後の課題**

アクセス数を把握して分析し、よりニーズに応じたデザイン等の工夫が必要である。

(1-2-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)				
評価	4	③	2	1
理由	(いずれかに○をつける)			

大学の使命・目的については、学則第1条で定められており、学生便覧に掲載し、オリエンテーション及び学生連絡会の場で説明している。また、教員に対しては、教員ハンドブックに掲載するとともに、新任教員オリエンテーションで説明している。
学外については、ホームページ上に「大学概要」や「教育の特色」などの欄で詳しく説明している。今後は、本学のホームページへのアクセス数等を調べ分析することも必要と考える。

(1-2-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none">・地域において、十分認識されているとは言い難い・学外を受験生だけでなく一般人も含めるとしたら、まだまだ周知が足りないと思う。	<ul style="list-style-type: none">・大学の使命・目的が在学生やその保護者及び高校関係者・受験生等の一定の層にしか周知されていないのは、ご指摘のとおりだと思います。「国際人の育成」という本学の使命・目的を堅持し、それが一般の方々に更に認知されるよう努力
3 (2名)	<ul style="list-style-type: none">・日本あるいは宮崎における「リベラル・	

2 (3名)	アーツ・カレッジ」存立の意義やその役割についての説明が必要ではないでしょうか。なぜ西欧型のリベラル・アーツ教育が必要なのか、あるいは西欧的な教養を、MIC でさらに応用あるいは展開しているとすればどのような点でそうなのかをさらに議論する必要があると考えます。	していきます。 ・リベラル・アーツ教育は学生が人生の意味を深く求め、自立した社会人、国際人の育成を目指すものです。リベラル・アーツ教育の理解と周知のための努力を今後とも続けていきます。
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

[基準1の自己評価]

(基準1-A) 現在までの進捗状況

新入生には、入学式当日の午後からのオリエンテーションの場で、学生便覧に基づいて、本学の教育理念・目標を詳しく説明し、今後4年間で何を学び、どのような人材を目指すのかの意識付けをしている。その成果として、最近の卒業生の進路を見ると、英語力を活用した職場への就職が増えてきたことや卒業後に大学院へ入っていく学生が数は少ないが出てきたことがあげられる。

また、高校生・高校教員及び保護者等については、進学説明会や高等学校における学校説明会の場において、建学の理念や本学の教育目標・使命について説明している。

さらに、ホームページの携帯サイトとの連動の強化や学長ブログの新設に加え、学生ブログも開設して内容の充実を図っている。

(基準1-B) 今後の課題

本学の教育理念・目標がどのように理解され、周知されているかを確認し、分析することによって、今後どのような情報を、どのメディアに提供していくのが効果的か検証する必要がある。

(基準1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)

理由	<p>・建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的については、学生便覧や教員ハンドブック等に詳しく記載しており、オリエンテーションなど機会あるごとに説明を行っているので、十分理解されているものと考える。また、高校生や高校教員及び保護者等についても、学校訪問・進学説明会・オープンキャンパス等で説明している。さらに、ホームページの内容を明確にし、読み手に分かりやすくするように努力してきた。今後も、ホームページの一層の充実を図るとともに、いかにして読み手の興味を引きつけることができるか検討していく。</p>
----	--

(基準1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは工夫され、より新しい情報も発信しており、評価します。 ・まずは本学のHPを見ようと思わせるようなアクションが足りないと思う。一般人が面白いと思う大学が学生も集まる大学になると思う。 ・理念や使命について、学外にいる受験生や一般の方々が理解可能な意義や語義の説明、言い回しをさらに吟味する必要があるように考えます。より外向きで地元を意識した議論を重ねられることを期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPは費用を大きくかけなくても情報を広く発信できる媒体ですが、ご指摘のとおり受け身の媒体でもあります。今後は発信の充実に加え、アクセスしてもらうために学内外の諸活動及び広報をさらに工夫し実践していきます。 ・基本理念等の一般の方々への理解を深める工夫は図ってきましたが、まだ十分であるとは言えません。一般の方に本学の教育を理解してもらうためにも、大学案内等で使われる用語等については分かりやすいものになるように検討していきます。
3 (3名)		
2 (2名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(2-1-A) 現在までの進捗状況

学部長は教授会をはじめ、教員委員会、学生・入試委員会、及びカリキュラム委員会によって構成される教育研究組織を取りまとめ、社会の動向を注視しつつ、本学の使命・目的をより効果的に達成するための方策を講じている。社会の動向を踏まえた学生のニーズによりよく応えるために適宜、小委員会や検討会を設置している。特に、本学の使命・目的をさらに効率的に達成するためのカリキュラム改革については、平成22年度に教授会の諮問機関として「カリキュラム見直し検討会」という特別委員会を設置し、本学の基礎教育全般の見直し・改善策及びキャリア教育の導入を検討中である。

また、教育研究組織をさらに支援すべく、管理部門においても、従来の管理運営組織に加え、国際教育部及び教職教育部を新設して、本学のカリキュラムにおいて重要な海外研修や留学生支援及び教職課程科目の充実を図っている。

学生のニーズへの対応については、平成22年度入学生より、姉妹校である宮崎学園短期大学との協定に基づいて、科目等履修生として小学校2種免許が取れる道を開いた。

さらに、安定した質の良い教育を提供すべく、平成22年度に「外部評価委員会」、「キャリア教育支援会議」及び「留学生を支援する会」という学長及び外部委員から構成する委員会を新設した。これらの委員会の発足により、本学の教育が外からの目で評価され、その評価に基づいて教育研究組織のさらなる改革を図ることが期待される。

(2-1-B) 今後の課題

現在、教職課程充実のために宮崎学園短期大学との協定により複数免許の取得が可能となったが、「教員養成委員会」の確立が依然として課題である。この委員会の役割と運営体制を再度見直す必要がある。

また、語学教育研究所については、地域貢献に加えて本学の言語教育を図り、英語教員の育成を目指す教職課程の改善・発展に資することも求められる。

(2-1-C) [自己評価]

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	
理由	（いずれかに○をつける）				
	本年度8月に第1回MIC英語教育研究会を開催し、教職についている卒業生や教職課程を履修している現役生に対して2日間にわたりワークショップや教員採用試験対策講座を実施したことは評価できる。小学校教諭二種免許状取得のための講座については、これまでのところほぼ順調に進んでいるが、前・後期の日程や授業時間帯については、短期大学と今後協議していかなければならない。教員養成委員会はもっと機能するよう努める必要がある。				

(2-1-D) [外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解]

教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・従来から存在していた短期大学の活用及び教員免許などの点においても協力が必要。	・宮崎学園短期大学とは定期的に協議を重ねながら教員免許取得に向け努力しており、今後更に双方向での協力を推進することとしております。
3 (4名)	・大学の個性を考えると、小学校教諭二種免許状取得のための講座については、宮崎学園短期大学との提携で道を開いたことは評価しますが、一方で、会話力に優れた英語教諭の育成講座により力を注ぐべきだと考えます。 ・(この項目に関しては、情報が自己評価に記載されたものに限られたため、大学のご説明の範囲で理解した評価です)	・本学出身者のコミュニケーション能力については高い評価を得ていますが、書くことや読むことについては更に力を付けることが必要と考えています。 なお、一層の会話力向上も含めた組織的な指導体制の強化に向け、現在カリキュラム改革に取り組んでいます。
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(2-2-A) **現在までの進捗状況**

リベラル・アーツ教育の特徴を生かした学生の卒業後の就職の可能性を拡大するために、キャリア教育の導入を本格的に行うこととしている。現在、キャリア教育の内容に関してはカリキュラム委員会及び「カリキュラム見直し検討会」が就職・進学支援室及び学務部の意見を聴取しながら検討を重ねている。その結果は年度内に教授会へ提示される。

なお、本学の教育の成果を測るための新しい尺度に関しては、まだ教授会に取り上げられていない。

(2-2-B) **今後の課題**

本学のリベラル・アーツ教育の特徴を生かした学生の卒業後の就職が大きな課題である。就職・進学支援担当職員が多く企画をし、学生と面談を行い、多岐にわたる方法で学生の進路に対する意識を向上させようとしている。しかし、超氷河期といわれる就職難の状況であるにもかかわらず、学生自身の就職に対する意識の低下が顕著である。今後の課題の一つとして、リベラル・アーツ教育の目指す人間像と目的意識の薄い学生との間のギャップを通常の授業の中でどのように埋めるかを早急に検討する必要がある。

また、本学の教育の成果を測るための新しい尺度に関しては、今後「カリキュラム見直し検討会」等で検討する必要がある。

(2-2-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	キャリア教育については現在、就職・進学支援室がすでに講座等を行っており、昨年度に比べてかなり充実してきたことが評価できる。来年度のカリキュラムに導入されるキャリア教育により、リベラル・アーツ教育の目指す人間像及び今少し目的意識の必要な学生のギャップを埋める大きな一歩となると考えられる。また、本学の教育の成果を測るための新しい尺度に関しては、現在「カリキュラム見直し検討委員会」で検討中である。				

(2-2-C) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 少人数教育により目が行き届きやすい環境にあると評価します。より望ましいカリキュラム編成については、見直し検討委員会の打ち出す方向性に注目したいと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「カリキュラム検討委員会」の報告がきっかけとなり、1~2年次のカリキュラムの大幅な改善を検討中です。
3 (5名)	<ul style="list-style-type: none"> 数値的評価は大学のものと同じですが、内容的には地元貢献をさらに意識するような人間形成のあり方への視点を加えられることを期待します。自分の身近にある問題を感知できる社会性 sensibility なしに「国際人」としての教養はあり得ないのではないかと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の地元への貢献については、学生部がボランティア活動等の案内をしていますが、参加者が少ない現状にあります。そこで、来年度からカリキュラム化しますキャリア教育の中で充実を図っていきます。
2		<ul style="list-style-type: none"> また、本学の教職員及び学生が協働で行う社会貢献活動も検討していきます。
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(2-3-A) 現在までの進捗状況

本学において意思決定過程における情報の共有は、円滑な意思疎通を促進する上でバイリンガル職員の役割が依然として重要である。特に、日常の業務の中で、事務局では教員の研究旅行や住居決定など、学務部では、授業・成績・教育指導の関係等、入試・企画広報室では、教員と学外との連携において両方国語の運用能力が活用されている。

なお、学内 LAN を利用した学生の要望や意見をくみ上げる仕組みについては、検討が進んでいない。

(2-3-B) 今後の課題

SD を適宜、実施しているが、その内容は一般職員の OJT という位置づけにあり、バイリンガルとしての言語能力の向上を目的とした研修等ではない。また、スタッフの

70%以上がバイリンガルであるとはいえる、これらのスタッフへの負担が極めて大きいので、スタッフ全員の語学能力向上のための組織的な働きの必要性についての検討の余地がある。

また、学内 LAN を利用した学生の要望や意見をくみ上げる仕組みをどうするかについて引き続き検討する必要がある。

(2-3-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 22 年 10 月 15 日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	近年、バイリンガル職員には自らの英語力の向上に対する意識が高まってきている。特に、電子メールにて様々な連絡・報告を行う際、発信する前に間違いはないか、ネイティブのスタッフが必ず確認するようしている。また、後期からはネイティブの職員による英文作成の SD 活動を計画している。 一方、学内 LAN を利用した学生の要望や意見のくみあげが依然として検討課題である。				

(2-3-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・学生の要望や意見のくみ上げに、学内 LAN が最も効果的かも含め、機能的な仕組みの構築が急がれると考えます。	・学生の要望や意見につきましては、学友会や学生部によって直接聴取してきましたが、平成 23 年度からは、授業評価を含めて、学生の考え方・意見をデジタル媒体でくみ上げる方法も講じています。
3 (5 名)		
2		
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

[基準 2 の自己評価]

(基準 2-A) 現在までの進捗状況

情報共有システムとしてはウェブカレンダーおよび電子メールの利用が現在主流である。十分とはいえないが、情報の共有については、かなりよくなつた。たとえば、教員間では電子メールを利用して、会議を行うことが多くなつた。また、管理部門においても在学生の成績データの共有に関しては、以前は学務担当職員にしか見ることが出来なかつたが、現在は入試企画広報室や就職・進学支援室の担当職員も見られるようになつた。

また、日常業務においても、各部署の流れがわかるように、それぞれの部署から電子メールで通知・報告メールが送信されるに加えて学長・職員間でのやり取りも公開されている。

教員養成委員会に関しては、教育理念や指導体制づくりについて議論を引き続き重ねている。

英語漬けの学習環境については、体験的に英語を習得した人材がスムーズに教育現場に受け入れられ、その能力が充分発揮できるような環境作りのために、現在、「むかばき青少年自然の家」での英語活動のボランティアに加え、日向市と西都市教育委員会と連携し、本学教職課程を履修する学生のための体験の場を数多く作っている。また、本学の姉妹校である宮崎学園短期大学との提携により小学校 2 種免許が取れる道を開いた。

(基準 2-B) 今後の課題

上述のように、部署間の情報共有が円滑に行われている。しかし、情報提供は未だ数部署からしかなく、その他の部署からの情報の提供が課題の一つである。特に、情報を 2 か国語で提供しなければならないという大きな障害物を未だ越えていないため、教員・職員間の情報の共有は依然として不十分であり、この改善策を検討する必要がある。

(基準 2-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成 22 年 10 月 15 日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	教育研究組織が適切に構成され、学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的である「人間形成」及び学習者の要求に十分に対応できていることは評価している。 情報の共有は以前よりも円滑に行われている。特にバイリンガルによる情報発信が多くなってきている。また、これまでに幹部にしか分からなかつた学長からの話や大学全体の課題や動きについては、現在、教員や一般職員にも情報を共有している。これに関しては教員が感謝の意を表している。 日常業務に関しては、職員が情報提供に努めているが、まだ改善の余地がある。 西都市及び日向市との連携はこれまで同様に続いているが、今後特に小学校における英語教育推進にどのように貢献できるか検討する必要がある。				

(基準 2-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

教育研究組織		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・情報の共有化については、ネットを有効活用し、より分かりやすい情報共有システムの構築に工夫の余地があると考えます。	・上記の 2-3 の回答にありますように、ウェブなどのデジタル媒体による情報収集・共有体制をさらに強化していきます。
3 (5名)		
2		
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(3-1-A) 現在までの進捗状況

「英語 1、2、3」については平成 21 年度カリキュラム委員会等で検討が重ねられ、平成 22 年度より、全教員により決定された、「英語 1、2、3」における共通教育目標を設けて指導している。教員からは特に作文の添削基準の設定と統一化によって、指導がかなりしやすくなったと評価されている。

また、開学から今日まで一度も見直していない入学後 3 学期間のカリキュラム内容とその改革を検討する「カリキュラム見直し検討会」という特別委員会を設置した。

(3-1-B) 今後の課題

ARC の活用法についていろいろ検討した結果、後期から TOEIC ワークショップや 4 技能の向上を目指す複数の新しい教育活動を行う。ただし、これを全体のカリキュラムにどのように結びつけるか、学生の学習を支援する教職員や学生の継続的な配置が課題として残っている。

(3-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 22 年 10 月 15 日現在)				
評価	4	③	2	1
理由	(いずれかに○をつける)			

英語教育については、共通の基準や 2 年次前期の一部の授業の内容改変及び教授法の改革が教授会にて決定され、教育内容が確実に改善されている。しかし、入学後 3 学期間のカリキュラムの見直しの結果がまだ出ておらず、来年度、大幅なカリキュラム改革を迅速に実現できるよう努める。

ARC に関しては、後期より教員や学生 TUTOR を試験的に配置しているが、その効率性について今後調査する必要がある。

(3-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
------	-----------------	--------------

4	<ul style="list-style-type: none"> ・英会話能力の徹底向上へ、より踏み込んだカリキュラムが望まれます。 ・「日本語表現」の内容に疑問が残ります。内容的に見た場合、英語表現の特性を日本語に持ち込むような科目として成立しているようですが、それは正しい「日本語表現」のあり方なのでしょうか？むしろこれは日本語による「論理的表現方法論」ではないかと考えますが。他大学での「論文指導」とかゼミでの発表指導に当たる科目のように見受けられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開学当時から英語教育とは別に、日本語についても「再教育」が必要であるという基本的な考え方を基に、日本語のカリキュラム上の位置づけが明確に示されており、日本語の特性を重視した学生の日本語表現能力向上のための科目となっています。なお、日本語教育にさらに力を注ぐべく、今年度は従来の「日本語表現」に加えて「日本語研究」を開設しました。両科目の関連性や系統性に留意して更なる充実を図っていきます。
3 (5名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(3-2-A) 今までの進捗状況

中国・韓国研究の科目に関しては、昨年までは3・4年次しか履修できず、なおかつ中国・韓国研究1または2を履修しなければ中国・韓国研究3を履修できなかったことから登録人数が少なかった。そこで、1年次からでも履修できるようにしたことによって1昨年に比べると登録人数が倍増した。(登録人数の変動: 21年度中国研究1:3人→5人、韓国研究1:3人→10人)

海外研修においても、韓国提携大学2校の短期留学制度への興味が次第に増していることから中国・韓国研究の履修を希望する学生が今後も増える可能性があると思われる。

・進級要件のTOEIC400点等については検討しているものの、ハードルを高くすることについては具体的な提案が出ていない。進級要件やリベラル・アーツ教育の成果であるクリティカル・シンキングの評価についてテスト調査諮問委員会が検討することになってはいるが、検討が進んでいない。

(3-2-B) 今後の課題

中国・韓国研究の科目の内容及び言語文化を学ぶ効果の検証が今後必要である。3年次への進級要件がTOEIC400点となっているが、目標として500点を目指す必要がある。またその試みを支援する教育内容(英語学習)のあり方について早急に検討を始める必要がある。

同様に、TOEIC700点を目指す仕組みの確立とワークショップの開催が求められる。

(3-2-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	韓国の留学生が増えるに伴い、中国・韓国研究の受講生が増えると期待している。科目内容の評価については今後検討を行う必要がある。 3年次への進級要件を TOEIC400点から500点に引き上げることについては検討中である。 TOEIC700点を目指すための教育内容改革や支援体制が次第に確立してきているが、その成果は早くて次年度後期になるものと考える。現在も、今年度実施した全英語教員共通の基準に基づく教育内容の更なる改善について議論を重ねている。				

(3-2-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・英会話能力の徹底向上へ、TOEIC500点の引き上げ検討を急ぐべきだと考えます。今後のアジアとの交流進展から、少なくとも中国語会話には力を入れるべきだと考えます。	・平成23年度の計画の中で、3年次への進級要件450点とともに、英語習熟度向上を目的とする年次毎の到達目標として、1年時400点、2年次500点、3年次600点、4年次700点を設定するなど、学生の英語能力を全般的に向上させるカリキュラム改革を取り組んでいます。
3 (5名)		また、数年前から中国及び韓国の言語や文化についての教育を行っています。ただし、授業時間割の制限により受講できない場合も多くあり、今後この問題の解消が大きな課題です。
2		
1		

4: 進捗状況がかなり進んでいる 3: 予定以上の取組がされている 2: 課題解決の努力が少し不足している 1: 課題解決の努力が見られない

[基準3の自己評価]

(基準3-A) 現在までの進捗状況

現在特別委員会において、1、2年次のカリキュラム全般を見直し、改善に取り組む動きがある。英語教育に関しては英語1、2、3の到達目標が明確にされ、現在全英語教員が統一性をもった教育を行っているが、学期終了後英語教員による成果報告が必要である。

また、日本語教育に関しては「日本語表現1、2、3、4」に加え、「日本語研究A、B、C」を新設し、現在、全1年生が「日本語研究A」を履修している。

(基準3-B) 今後の課題

本年度から従来の「日本語表現」に加えて「日本語研究」という科目を新設したが、日本語教育全般の到達目標が全教員に十分理解されていない。今後英語・日本語両語の語学教育全般の見直しと目標の再確認が必要である。

宮崎学園短期大学との連携に関しては、本年度より小学校2種免許を取得する道が開かれたものの、現時点ではその連携が一方通行である。また、本学の学生が短期大学の科目を履修するためには本学の授業時間割の構成の見直しが必要である。

学期中及び学期末における学生の英語力・日本語力の伸長度を測るため、その実施回数と信頼度を上げるための評価方法を検討する必要がある。たとえば、TOEICや日本語検定の受検を必修にしているが、果たして、これだけでよいのか等について考える必要がある。

(基準3-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されているが、社会や学生のニーズに対応できる教育内容・方法の改善のために、特色ある工夫が常に行われている。 英語や日本語教育の改善を目指しているものの、改善したところの効果についてはしばらく時間を要する。TOEICや日本語検定のカリキュラム上の位置づけや就職活動の成果への影響も今後検証する必要がある。 また、短期大学との連携の面のみならず、今後すべてのカリキュラムを16週間にわたって行う必要があるという文部科学省からの指導に対応できるよう、授業時間割の見直しを行っている。				

(基準 3-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教育課程		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・国際人の養成には、正しい自國文化の理解が必須であることから、日本語教育についての改善効果の早期検証とさらなる工夫が望まれます。	・日本語教育については、平成 22 年度から「日本語研究」を開設して更なる充実を図っております。平成 22 年度の成果と課題を総括して来年度の日本語教育に資していきます。
3 (5名)		
2		
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(4-1-A) 現在までの進捗状況

- 少人数でしかも 2 年次前期までを、教科担当の教員と英語担当の教員によるティーム・ティーチング方式の授業を行うことで、学生の授業に対する不安を取り除いていく。また、リベラル・アーツ教育を実施することによって、英語力の向上と、リーダーとしての資質を備えた人材の育成を図っている。さらに、平成 22 年度は、卒業までに全員 TOEIC で 700 点以上を目指し、学生の学力アップに取り組んでおり、学力に問題のある学生に対しては、週 2 回の補習（火・木）を実施していることを、学校訪問や高等学校主催の進学説明会及び教職員対象進学説明会を通じて説明している。
- リベラル・アーツ教育とは何かを、高等学校主催の進学説明会や教職員対象進学説明会を通じて説明している。特に、プレゼンテーション・プログラムについては、毎年内容に工夫を加えている。また、学校訪問については、担当者による研修会を実施して臨んでいる。

- 3 卒業生の就職している会社や学校等の訪問を実施し、激励とともに卒業後の状況把握に努めている。また、学校訪問に際しては、在学生の現在の状況を伝えるなど、高等学校との連携にも努力している。
- 4 高校生をはじめ、在学生・卒業生及び保護者に対して、ホームページの更新を早めに行い、絶えず学内の情報を提供している。また、同窓会ならびに保護者会を発足させ、本学への広報及び就職・進学に関する情報の提供を依頼するとともに、本学の知名度の向上への協力についても依頼している。
- 5 宮崎学園高校の主催する進学説明会に出席して、本学の概要、教育理念・目標の説明や入学手続き、特待生制度に関する説明などを実施している。さらに、定期的に学校訪問を行い、進路指導主事、3年学年担任及び英語科主任等との連携づくりに努めている。

(4-1-B) 今後の課題

平成22年度の入学生から、中学校・高等学校教諭1種免許状（英語）のほかに、宮崎学園短期大学との連携により、小学校教諭2種免許状の取得が可能となった。このことは、現在文部科学省が進めている、小学校5・6年生から英語の授業を取り入れていくという政策にマッチした取り組みとして、高く評価できるものである。しかし、少子化と経済不況の影響もあって、本学への入学生が減少している状況を少しでも打開するため、県内外の短期大学の卒業生の編入学にも力を入れている。そこで、課題となってくるのが、編入後からでも小学校教諭2種免許状、もしくは、中学校・高等学校教諭1種免許状の取得が可能かということであるが、現在のところ困難な状況にある。このことは、編入学生の編入前の短大での教科内容にも関係するが、今後検討の余地があるのではないかと考える。

(4-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	本学のアドミッションポリシーについては、学生募集要項に明記されており、適切に履行されている。本学では、入学から2年前期までチームティーチング方式の授業により、手厚い指導を行っている。また、本学の経営の根幹をなす学生の確保という点では、現状は厳しい状況であるが、例えば学校訪問については、従来の進路部を中心とした訪問ではなく、学級担任一人ひとりとの人間関係づくりを重視した訪問を実施するなど、学生の募集強化を図ってきた。しかしながら、少子化の影響等もあり、学生募集は依然として大きな課題である。				

(4-1-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 推薦Aと推薦Bについての出願資格である専願であればA試験より資格等が少ないと感じてしまう。たとえば、Aにおいては、全商英検があるがB試験ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試制度につきましては、平成22年度から大きく変更しました。推薦入試は現在、特待生推薦、一般推薦、専門学科推薦となっています。
3 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集への努力は評価するものの、結果として定員割れをしている現実があります。少子化の時代でも学生を安定的に確保できる抜本的な対策が急がれます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集につきましては、平成22年度から高校訪問では進路担当者のみならず、学級担任の先生に個別にアプローチすることで、高校との密な信頼関係を構築し、安定した学生確保を目指しています。また、教育面におきましても、学生を今まで以上に成長・満足させることのできるカリキュラムを検討しています。
2 (2名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(4-2-A) **現在までの進捗状況**

ARC（アカデミック・リソース・センター）については、21年度から教員の中から担当者を決めて、これまで不十分であった自主学習用の教材の整理を行うとともに、自主学習機能強化の方策を検討している。22年度前期には教員二人を配置し、ソフトの導入、教員の配置及び授業との関連を強化するための方策を検討し提案した。後期からは、TOEIC対策ワークショップ等を実施するなど実践的な取組みを始める。

SDC（自己開発センター）については、自主学習用のパソコンを設置するとともに、英語の補習教材や日本語検定用の教材を準備し、自主学習への支援を強化した。

22年度から「語学教育研究所」を設置した。今後は、本学の在学生、卒業生、教員、職員が参加するだけではなく、地域の語学研究に資するよう検討を重ねている。

学生連絡会については、全学生に情報を周知させる機会であるが、昨年度までは出席率が低かった。22年度は全学生への呼びかけとともに、学年ごとの情報提供等の工夫

によって、出席者が急増した。

(4-2-B) **今後の課題**

ARC や SDC 等の自主学習施設の学生の活用率が低い。授業との関連を図るなどの現在提案されている活性化策について検討を急ぐ必要がある。

(4-2-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成 22 年 10 月 15 日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	ARC、SDC 及び語学教育研究所はその機能が次第に充実してきている。特に ARC では様々なワークショップや教員及び学生の支援を、SDC では就職セミナーやガイダンス、コンピューターによる自主学習を、語学教育研究所では生涯学習、講演会シリーズ及び英語教育研究会などを実施している。しかし、学生の ARC や SDC の利用率が十分ではないため、利用率を上げるための方策を検討している。				

(4-2-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

アドミッションポリシー (受入れ方針・入学者選抜方針) が明確にされ、適切に運用されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・ ARC や SDC、語学教育研究所の機能充実を評価します。一方で利用率が上がらないとすれば、学生側のニーズとのズレがあるはずなので、その理由を解明し改善が望れます。	・ 平成 23 年度は ARC、SDC 及び語学教育研究所の更なる効果的な活用を図るために、教職員及び学生にアンケート調査を実施します。その結果をもとに、学生へのきめ細かな学習支援体制を強化していきます。
3 (5 名)	・ ARC、SDC、語学教育研究所など、細分化のメリットもあると考えますが、一方で統合してワン・ストップで常駐スタッフが対応できるような学生支援サービスも可能かと考えます。それによる学生	
2		

1	やスタッフの利便性と組織のスリム化 も可能であるように（理論上は）考えら れるのですが。再考の余地があるので は？
---	--

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(4-3-A) **現在までの進捗状況**

電話カウンセリングについては、平成21年度は、延べ利用件数が467件と過去5年間において最も利用が多かった。利用している学生は男子学生が447件、女子学生が20件である。相談内容としては、心療内科・精神科系が多く、ストレスを感じている学生が多いことがわかる。

また、月別比較をみると7月・11月に相談件数が増加している。期末試験、卒業論文等に関係しているのではないかと考えられる。

なお、平成21年度に、3年生の有志が1年生の相談役を果たすアドバイザー・アシスタント（A.A）制度と、学外の臨床心理士に毎週金曜日にカウンセリングを行ってもらうカウンセラー制度を新設して、学生への支援を強化した。

(4-3-B) **今後の課題**

大学内において毎週金曜日に行われるスクールカウンセラーとの面談を希望する学生が増え、予定時間をいつもオーバーしている状況である。

また、同じ学生が数回相談している為、新規の学生は先送りとなっていることもある。

(4-3-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	学生サービス、経済的支援、課外活動への支援、健康相談等、悩みをもつ学生に対する相談活動を展開しているが、その数は増加の傾向にある。この現状を踏まえ、より多くの学生に相談の機会を提供できるようにする必要があると考え、アドバイザー制度、アドバイザーアシスタント制度、MIC健康ダイヤル、本学カウンセラー等の各体制との連携を図り、退学者ゼロを目指として学生を支援できたと思う。しかしながら、やむを得ず休学した学生や、カウンセラーの面談を十分に受けることができなかつた学生もいる。また、アドバイザーによる面談が不十分な面がある。				

(4-3-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・学生の支援体制の構築に努力していると評価します。	・学生と教職員が親密であるというMICならではのよさを生かすとともに、来年度新設のキャリア教育等をとおして、建学の精神「礼節と勤労」に基づいた、日本における社会人としての在り方の指導の充実を図っていきます。
3 (5名)	・「ファーストネームで呼び合う」ことのメリットに共感できますが、同時にデメリットや弱点についての再考も望みます。	
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(4-4-A) 現在までの進捗状況

個人指導を軸に就職指導を行い、年間面談件数は419件。就職ガイダンスは年間37回開催。金融危機による不況により就職率は91%と昨年よりやや落ち込んだ。

就職先…全日本空輸㈱、ANAサービス東京㈱、日本中央競馬会、名鉄観光㈱、国際空港事業㈱、九州旅行鉄道㈱、霧島酒造㈱、宮崎交通㈱、宮崎観光ホテル、NHK宮崎放送局等。

なお、就職先についての特徴は以下のとおり。※()内は全体に占める割合。

- ① 公私立中学・高校教員14名(28%)。前年度の13名(22.8%)から微増。
- ② 飲食店・宿泊業は8名(16.0%)で、前年度の6名(10.5%)から増加。
- ③ サービス業は7名(14.0%)で、前年度の4名(7.0%)から大幅に増加。
- ④ 卸売り・小売業は6名(12.0%)であり、前年の6名(10.5%)と同数、比率は増加。

⑤ 運輸・航空業に4名(8.0%)就職。これは、前年度の2名(3.5%)から増加。

21年度は新規に2年生に対して春季6回のキャリアガイダンスを開催(テーマは「社会を知る」)。この効果がインターンシップ参加率向上、就職先内容の充実に繋がるよう期待している。

進学については、15名の進学希望者のうち、6名が大学院への進学、1名が4年生大学への科目等履修生、その他8名が専門学校へと進んだ。

また、新たに文部科学省学生支援推進プログラムの承認を受け「就職カルテ」の新設に取り掛かり(平成22年度より本格的稼動予定)、(平成22年度より本格的稼動予定)、平成22年の2月、および4月～6月には3年生希望者対象に新たに「就職マナー講座」を開講(2コマ×8日間)。2月に3年生希望者対象にて「就職マナー講座」を新規開講(2コマ×8日間)。学生の就職活動への意識向上、面接対策等に効果があった。

なお、教員採用においては厳しい現状が続いているが、本学卒業生で現在教職についている正規教員、臨時の任用講師、非常勤講師を構成員とするMIC英語教育研究会が平成22年度より立ち上げられた。今後教員採用試験を目指す卒業生や現役生にとって、有益な研究会となっている。

(4-4-B) 今後の課題

本学の特徴的傾向として、就職活動として最も活発に説明会・選考が行われる1月～3月の時期に大学が休みである。そのため、学生の就活への意識が高まらず、結果スタートから出遅れる傾向が強い。そのため、就職支援担当者が学生の動きを把握できず、具体的な支援が他の大学より手薄である状態は依然として改善されていない。就職活動の早期化・長期化傾向と経済不況による求人票の減少傾向が続いているため、この課題がより今年度は顕著になっている。

平成 22 年度については、不況の影響を受けたためか県内勤務を志望する 4 年生が増えているが、県内求人数は全国よりさらに減少傾向にあるため、ミスマッチ傾向にある。

教員養成については、小学校 2 種免許取得状に関わって、次年度以降の履修が円滑に進むよう早目の準備が必要である。特に、4 年次における教育実習については、日向市との連携をさらに強固なものにしながら、実習先や学生の宿泊の問題等を解決していくなければならない。また、教員採用試験に臨む学生に対して、十分な対策を講じた上で本番の採用試験に臨むことができるよう指導体制をさらに整えていくことが必要である。

(4-4-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 22 年 10 月 15 日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	H22 年 4 月より就職・進学支援室と名前が変わり、担当者も変更となった。個人面談の徹底、インターンシップ説明会の実施により、インターンシップ参加者が前年度の 4 名から 17 名に増加した。インターンシップ体験により、参加後は視野が広がり、就活への意欲が向上し、各種就活講座へも積極的に参加するなど効果が見えている。また、新たに筆記試験対策講座の設定等により、MIC の学生が苦手とする日本語能力の向上に取り組んでいる。 課題として、就職対策講座・セミナーの開催数は昨年度より増えたが、参加率が伸び悩み傾向にある。前述したインターンシップ参加者にみられる就活に前向きな学生は増えたが、依然として就活に消極的・逃避的な学生も多い。学生同士がお互いに刺激しあい、勉強のみならず就職活動も切磋琢磨して成長し合える関係づくりを目指したい。 4 年生の就職率は 10 月 15 日現在 54%。				

(4-4-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・姉妹校である短期大学の知識などを利用して開学浅い大学であるが他の大学には負けないような取り組みも必要では	・短期大学とも相互交流しており、更に密な連携をとって取り組みます。 ・大学の特長を生かした求人をさらに開拓

	ないか。	
3 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 大学の特長を生かした就職先の開拓に、引き続き努力してほしいと考えます。 さらに可能であれば、卒業生の就職・進学先からのフィードバックを取り入れる体制を構築されてはいいのではないかと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> し、平成23年度から始まるキャリア教育や学内の就職対策講座を通じて、学生本人も視野を広げて就職活動を行うよう方向付けていきます。 2010年より、人事担当者からのヒアリングや卒業生アンケートを実施しており、その分析結果を今後の就職支援やキャリア教育に反映させていくこととしております。
2 (1名)		
1		

4:進捗状況がかなり進んでいる 3:予定以上の取組がされている 2:課題解決の努力が少し不足している 1:課題解決の努力が見られない

[基準4の自己評価]

(基準4-A) 現在までの進捗状況

第一の課題については、指導の基準を設けるなどして全教員一致した指導を行うようにした。

第二の課題については、従来のアドバイザー制度の充実を図るとともに、平成21年度から、アドバイザー・アシstant制度及びカウンセラー制度を設置し、学生へのきめ細かな支援を行っている。

第三の課題については、ARCに教員を配置するとともに、語学研究所を設置して支援の強化を行った。

(基準4-B) 今後の課題

ARC(アカデミック・リソース・センター)、SDC(自己開発センター)の学生の活用率がきわめて低い。積極的な活用を指導する必要がある。また、ARC、SDC、語学研究所の有機的な関連強化も求められる。

カウンセラーへの相談件数が多く、十分には対応できていない。相談日の増加などの検討が必要である。

(基準4-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)

理 由

アドミッションポリシーが明確で適切に履行されており、学生支援体制についても日頃からの工夫により改善を図ってきた。
SDCでの就職支援活動やARCでの自主学習支援活動など、全体として改善が見られるが、更なる充実が必要である。

(基準 4-D) 外部評価委員評価

学生		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・全体としては大学の規模以上に充実した対策を講じていると評価します。	
3 (5名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

基準 5. 教員**5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。****(5-1-A) 現在までの進捗状況**

哲学の分野においては、1 昨年博士号取得予定の専門の教員を雇用した。哲学分野の科目は本教員が主として開講しているが、哲学の研究領域に属する教員によってさらに提供科目の幅を広げている。

(5-1-B) 今後の課題

西洋・東洋哲学を問わず、哲学という学問分野に対する興味が学生の間では未だ低いため、他の科目に比較して受講者数は常に少なめである。学生の哲学に対する興味を高めるためには、この分野における今後の教育内容及び(FD)のあり方について更なる

工夫が必要である。

(5-1-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	哲学の領域に属する教員については、しばらくの間教員がいなかったが、平成20年度に雇用したが、学生の哲学に対する興味は依然として高くはない。この点については、今後全専攻に哲学の科目をいれるなどの検討を重ねる必要がある。				

(5-1-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・リベラル・アーツ教育ならば哲学は必須と思われますので、学生の興味向上への工夫が求められると考えます。	・哲学分野のみならず他分野においても、開講する科目の多様化により、学生の関心・意欲の向上を図っていきます。
3 (5名)		
2		
1		

4:進捗状況がかなり進んでいる 3:予定以上の取組がされている 2:課題解決の努力が少し不足している 1:課題解決の努力が見られない

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(5-2-A) **現在までの進捗状況**

本学は海外からの外国人教員が多いため、予定外の退職者について常に注意を払うことが必要である。幸い、本学が小規模大学であるため、教員間のコミュニケーションが取りやすい。特に、本学における雇用状況に関しては、学部長が各々の教員の現状、悩み、将来計画等に関わる情報収集が容易に出来る。また、ほとんどの退職予定の教員も

「教員募集委員会」に携わったこともあるため、後任を探す時の苦労を理解している。したがって自ら退職する場合は十分な余裕をもっていた退職予定の報告をする傾向がある。これによって、現状ではまれに起る突然の退職時以外は、計画的な後任募集活動を図ることが出来る。また、突然の退職時については既存のシステムを活用して対応できる状況である。

(5-2-B) 今後の課題

今後は非常勤講師の活用についてデータベースを構築するなり、後任補充が出来ないなど緊急の場合の対応を講じる必要がある。

(5-2-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	本学における雇用状況に関しては、学部長が各々の教員の現状、将来計画等に関する情報を把握しており、計画的な後任募集活動が行われている。多数の非常勤講師の雇用については、当面必要ないと思われるが、後任補充が速やかに出来るようにデータベース構築を検討する余地がある。				

(5-2-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・後任補充へのデータベース構築は取り組む必要があると考えます。	・現在、後任補充につきましては、これまでの応募者の資料を保管し、必要な際はコンタクトが取れるようにしています。資料のデータベース化につきましては、現在検討中です。
3 (5名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(5-3-A) **現在までの進捗状況**

本学教員の教育研究活動を地域社会に認知させ、学術的な社会貢献に結びつける方策のひとつとして、平成22年度より語学教育研究所を新設した。語学教育研究所の役割は、県内外の高等学校への出前講座、社会人対象の生涯学習プログラムや講演会シリーズの企画・開講計画や同年度に新設した「英語教育研究会」の推進である。これまでに企画・実施担当がばらばらだった役割を語学教育研究所に一括して与えることによって、本学教員の専門性を活かした社会貢献を推進するとともに、本学が提供する英語教育や教員養成のカリキュラム等の強化を図ることが出来る。

(5-3-B) **今後の課題**

これまでにも教員の教育研究活動や学生の学習等の活動を紹介すべく、プレスリリースを作成したり、大学行事のマスマディアによる取材の呼びかけをしているが、このような受身的なやり方ではメディアによる宣伝効果が十分に挙がっていないのが現実である。このような状況を改善するためには、たとえば学長・教員あるいは学生による大学の教育内容、教員の研究活動等を紹介・説明する投稿を積極的に進めたり、出版物の作成を自らすることにより、メディアに取り上げてもらう方法を講じる必要がある。

(5-3-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	語学教育研究所の担当教員は本年度の実績を踏まえて生涯学習、講演会シリーズや英語教育研究会の次年度計画について検討している。今後は「言語・教育研究」の開発や語学教育研究所の組織としての役割や研究の可能性について、年度内に明確化を図りたい。 なお、言語を専門とする教員の研究活動の成果については、語学教育研究所で現在構築中のウェブページで紹介できるようになるが、その他の専門教員の研究内容について紹介する方法も検討が必要である。				

(5-3-D) 外部評価委員評価

教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の回答・コメント等
4		
3 (5名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(5-4-A) 現在までの進捗状況

本学は従来通り、新任教員のオリエンテーションを通して本学における学習法、授業管理、チームティーチングなどのワークショップを行っている。また、教員の研究活動に資することを目的として、各自の研究について教員の意見をくみ上げるための「研究発表会」を定期的に行っている。

(5-4-B) 今後の課題

新任教員のオリエンテーションを行っているが、教育の全体の質を上げるために全教員を対象とする本学における教育の実践に関するワークショップが必要である。さらに実践的な指導用ツールの作成は依然として課題である。

(5-4-C) 自己評価

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)				
評価	4	③	2	1
				(いづれかに○をつける)

理由	本年度はカリキュラム見直し検討委員会やFD活動をとおして、様々な角度から学習法、教授法、ティームティーチングのあり方等、教育の実践について検討してきている。課題としては、研究あるいは検討した事項を具体的に示す必要がある。今後は、「FD」活動の回数も若干増やす必要がある。
----	---

(5-4-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・教員全体の能力底上げへ向け、トレーニングのさらなる充実が望まれます。	・教員全体の能力向上につきましては、新任教員のオリエンテーション、教授法ワークショップや研究発表会等、様々なFD（教員研修）など適宜行っています。なお、外国人教員の日本の学会への参加につきましては、更に積極的な参加を促しています。
3 (5名)	・今後は先生方の研究活動の一環として、日本の学界への積極的な参加、発信、及び貢献を促していただきたいと思います。それが本学の日本社会での対外的認知度の上昇や社会的位置づけの確立にも役立つと考えます	
2		
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

[基準5の自己評価]

(基準5-A) 現在までの進捗状況

教員の日本での生活に対する満足度を高めるためには、従来通り住居の確保、子どもの教育に係わる情報提供等の支援を行っている。また、赴任して間もない外国人教員にはバイリンガル教職員が就業時間内外を問わず、適宜必要な支援を行っていることから外国の教員に対するホスピタリティーの面に関しては、特に大きな問題はないと考える。

(基準5-B) 今後の課題

新任教員は他の教職員の支援によって、日常生活については次第に自立出来るようになるが、語学の面に関しては、完全な自立には時間がかなりかかることが大きな課題である。今後、日本語の出来ない教員の日本語教育に本学としてどの程度の貢献できるか

について検討する必要がある。

(基準 5-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成22年10月15日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されており、教員の教育研究活動の支援体制も十分にできていると考える。 教員の生活面においてはこれまで同様に支援している。現在は、配偶者が日本人であったり、日本に滞在している期間の長い教員が多いため、日常生活で支障のない教員が多くなっている。従って現状において、本学として、教員に対する日本語教育については支援する必要があるかを含め検討する必要がある。				

(基準 5-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

教員		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・日本と外国の文化や生活習慣の違いがある中で、教員の支援体制には工夫されていると評価します。	・外国籍教員の日本社会へのオリエンテーションにつきましては、過去の例を基に工夫を重ねつつ対応をしてきましたが、今後も更なる充実を図るために、NPOや他大学の取り組みを参考にしながら計画していきます。
3 (5名)	・外国人教員の日本社会へのオリエンテーションについては、他学での留学生・外国人研究者支援対応やNPOでの外国人支援が参考になるかと思います。特に地元NPOとの連携は今後さらに進めていただきたいと考えます（清武国際交流協会など）。	
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

Ⅲ 外 部 評 価 委 員 会 総 評

「基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」に関しては、学内や関係者に対する周知努力には一定の評価ができるが、対外的な説明や情報発信が未だ不足していると思われる。特に、(1)MICにおけるリベラルアーツ(LA)教育の特徴、他大学でのLA教育との差異化、(2)地元宮崎の地域社会での理解を高める努力、(3)対外的情報発信の戦略—情報の受信者の分析、ターゲットの絞り込みと分析、発信手段の検証など—の議論が必要である。早急に対策を講じられることを期待する。

「基準2. 教育研究組織」に関しては、少人数教育環境のメリットや、宮崎学園短期大学との提携による小学校教諭免許取得の道を開いたことは評価に値する。一方でさらに、(1)短期大学との連携の充実、(2)会話力に優れた英語教諭の育成、(3)地元への貢献を意識した「国際人」としての人間形成教育、(4)情報の汲み上げや共有化の吟味と構築の四点に改善と努力を期待する。

「基準3. 教育課程」に関しては、学生の英語運用能力並びに日本語での論理的表現能力の向上のための工夫が望まれる。英語運用能力の向上については、3年次進級要件を TOEIC500 点に引き上げるという具体的な検討案が提示されたことは評価される。しかしながら、さらに踏み込んだカリキュラムの検討が期待される。日本語の論理的表現教育については、英語を主たる教授学習言語とする MIC の学生が、社会人として要請される要件の一つとしての日本語力の分析、検証が必要と考えられる。さらに、今後の社会の国際化の状況を見据えて、中国語や韓国語など、アジアの言語や文化の学習にも力を注ぐことが期待される。

「基準4. 学生」に関しては、学内での学習支援充実を目指した努力には一定の評価ができるが、多くの点でさらなる検討や努力が期待される。まず、学生募集については、定員割れを改善する具体的方策の検討が早急に必要である。次に、学内の支援体制の充実が図られる一方で、きめ細やかな体制作りが逆に学生の利便性と乖離しているのではないかと思われる。学生のニーズについての調査分析が必要と思われる。就職支援についても、大学の特徴を活かした就職先の開拓や卒業生からのフィードバックを活かした体制作りが期待される。

「基準5. 教員」に関しては、哲学教員の補充や外国人教員の支援体制に努力がみられる。外国人教員の割合が日本一であり、教員の質も高く保たれていることは大学の特色として評価できる。一方で、後任補充へのデータベース構築や、教員の FD 体制強化、外国人教員の日本の学界への貢献、地元の国際交流 NPO 組織との交流など、さらなる努力を期待する。

全体を通して、学外に向けた眼、特に地域社会とのつながりやそのなかで生きていく人材の育成という観点からの大学の見直しが欠けていたと推測できる。外からの視点を取り入れるため、外部評価委員会が設置されたことは、大学の動きとして評価される点でもある。これを契機に、学外の多様な声を取り入れる努力が行われることを期待する。

IV 宮崎国際大学自己評価

報告書・本編（基準1～5）

平成20年6月

宮崎国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等.....	p. 3 7
II. 本学の沿革と現況.....	p. 4 0
III. 「基準」ごとの自己評価.....	p. 4 3
基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的.....	p. 4 3
基準2. 教育研究組織.....	p. 4 6
基準3. 教育課程.....	p. 5 2
基準4. 学生.....	p. 6 6
基準5. 教員.....	p. 8 6

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学を設置・管理する学校法人宮崎学園は、昭和 14(1939)年に、建学の精神に「礼節・勤労」を掲げて、職業婦人の育成を目的とする宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校として創立された。のちに新制の女子高等学校となり、昭和 40(1965)年には宮崎女子短期大学を設置して、長年にわたり女子教育に力を注いできたが、高学歴社会、国際化、情報化の時代的背景に即応すべく平成 6(1994)年に男女共学の 4 年制大学である本学を設置するに至った。

本学は、学校法人宮崎学園が建学の精神に基づき取り組んできた、地域に密着した職業人の育成にとどまらず、世界を舞台に活躍できる国際人を育成することを目標にして創設された。

本学が行う教育は、国際的リベラル・アーツ教育を行うことを基本理念としている。リベラル・アーツとは、基礎的学問の総体で、専門科目も教養的位置づけにするものである。すなわち、本学では早期に専門を固定して専門知識を獲得するのではなく、国際的環境で学生の基礎能力の開発と自己形成を支援する教育を行うものである。

2. 使命・目的

本学は、「内外の文化、社会と英語に通じた国際人の養成」（学則第 1 条）を使命・目的としている。

本学の国際的リベラル・アーツ教育は、本学が育成目標とする人材に必要な異文化理解の精神に基づく比較文化をもとに教育課程を編成しており、すべての授業においてディベートやプレゼンテーションを中心とする少人数の主体的学習（アクティブ・ラーニング）が行われている。また、「日本語表現」と教職課程関連の一部科目を除いて、授業の使用言語は英語であり、そして、学生は常に批判的・分析的に思考（クリティカル・シンキング）することが求められている。このような本学の教育によって、学生は、幅広い知識と問題解決能力、考える力と物事を学ぶ方法、英語による高いコミュニケーション力を身につけることができる。

3. 大学の個性・特色等

(1) リベラル・アーツ教育を英語で行う

本学では、本学の使命・目的である「優れた英語力をもつ国際人を育てる」ために、入学後の最初の授業から教室内で使用する言語をすべて英語に限定し、「英語で」リベラル・アーツ教育を行っている。

リベラル・アーツ教育は、学生に幅広い知識を習得させる過程において、物事を深く考え、課題をとらえて自ら積極的に問題解決しようとする姿勢を培う。

(2) 外国人教員 80%以上

本学の教員組織に占める外国人教員比率は、平成 18(2006)年度は 81.8%であり、全国第一位（平成 20(2008)年版週刊朝日進学 MOOK）となっている。平成 6(1994)年の開学時から現在まで、概ね 80%の比率を維持しており、国際的リベラル・アーツ教育を行う環境を整えている。

本学の教員は、外国人の比率が高いが、教員の出身国も多国に及んでいる。このことは、単に英語で授業を行うばかりでなく、異文化理解の精神に基づく比較文化教育を行う上にも不可欠なことである。

(3) 全員必修の海外研修

本学の学生は、全員が 2 年次後期に、海外の 4 年制大学で約 16 週間の研修を行う。海外研修は、学生が実際に異文化の中で体験して学ぶという、本学のカリキュラムの中で重要な位置を占めている。学生は、海外研修によって自身の英語力を高め、異文化の人々と交流するために必要な考え方、そして自立心を身につけて本学に戻ってくる。

研修先は、英語圏の 5ヶ国（オーストラリア、カナダ、イギリス、ニュージーランド、アメリカ）に 16 大学を用意している。研修先大学には、本学学生のための担当教官（サイト・メンター）がそれぞれ委嘱されており、本学の海外研修ディレクターと相談しながら学生の学習活動について指導助言を行っている。

本学の海外研修の特徴は、学生は研修先大学での授業を受けながら、3 つの海外研修科目（「英語 (ESL)」4 単位、「自由研究」4 単位、「地域研究」8 単位）を満たすための課題を行うことにある。学生はその成果を一冊の課題ファイル（「ポートフォリオ」と呼ばれる）にまとめ、研修終了後、海外研修ディレクターに送付する。海外研修の単位認定は、研修先大学での授業の結果とポートフォリオの内容を考慮し、本学海外研修ディレクターが行う。

(4) 少人数クラス編成の授業（アクティブ・ラーニング、チーム・ティーチング、クリティカル・シンキング）

本学では、すべての科目についてクラスサイズを 20 人程度にしている。このことは、すべて英語で行う授業の中で、学生の言語能力を効率的に高めるためでもあるが、更に少人数で行う理由は、学生が単に講義を聴講するという形ではなく、学生一人一人が授業において主体的に学ぶアクティブ・ラーニングを実践するための環境を作るためである。ゆえに、本学では「講義」という言葉は使わず、意図的に「授業」と称している。

また、本学では、入学当初から 2 年次前期までの「日本語表現」を除くすべての授業を、教科担当教員と英語担当教員が 2 人でチーム・ティーチングを行う。授業はすべて英語で行われ、教科担当教員は、教科内容を教えるにあたって学生に常にクリティカル・シンキング（批判的・分析的思考）することを求め、学生はその過程で自らの学習課題を見い出し、教科の理解を深める。英語担当教員は、英語を使って学生の英語力の

向上を図るとともに、学生の教科内容についての理解を助ける。英語力を高めることは、学生の教科内容に対する興味と知的欲求を高め、また、そのことが英語力を高める動機付けともなり、学生のさらなる課題追求の可能性に繋がるという相乗効果が生まれる。

II. 本学の沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、平成 21(2009)年度に学園創立 70 周年を迎える学校法人宮崎学園が、高等学校、幼稚園 2 園、短期大学、専門学校に続いて、学園内の 6 番目の学校として平成 6(1994)年に設置した 4 年制大学である。

本学は、比較文化学部比較文化学科の 1 学部 1 学科の大学として開学し、平成 18(2006)年度からは、学部名を国際教養学部に改称している。開学時の入学定員は 150 人（3 年次編入学定員 10 人を含み収容定員 620 人）であったが、平成 15(2003)年度に入学定員を減じて 100 人（収容定員 420 人）とし、今日に至っている。宮崎学園及び本学の沿革は、下表のとおりである。

学校法人宮崎学園及び宮崎国際大学の沿革

年	宮崎学園関係	宮崎国際大学関係
昭和 14(1939)年	宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校設立 両校合併、宮崎女子実践商業学校と改称	
昭和 20(1945)年	中学校令により宮崎実践女子商業学校と改称	
昭和 23(1948)年	新学制に基づき、宮崎女子中学校設置、同校に専門部を併設	
昭和 24(1949)年	宮崎女子中学校専門部を宮崎高等実業学校と改称	
昭和 26(1951)年	宮崎高等実業学校を宮崎女子高等商業学校と改称	
昭和 27(1952)年	新制度による宮崎女子商業高等学校設置（宮崎女子高等商業学校廃止）	
昭和 30(1955)年	宮崎女子商業高等学校を宮崎女子高等学校と改称	
昭和 35(1960)年	宮崎みどり幼稚園設置（昭和 40(1965)年宮崎女子短期大学附属みどり幼稚園と改称）	
昭和 40(1965)年	宮崎女子短期大学設置（保育科）	
昭和 41(1966)年	宮崎女子短期大学に国文科設置	
昭和 42(1967)年	宮崎女子短期大学に初等教育科設置 同短期大学附属清武みどり幼稚園設置 宮崎女子中学校廃止	
昭和 42(1968)年	宮崎女子高等学校に音楽科設置	
昭和 45(1970)年	宮崎女子短期大学に音楽科設置	
昭和 48(1973)年	宮崎女子高等学校に情報処理科設置	
昭和 56(1981)年	宮崎女子専門学校設置	

昭和 59(1984)年	宮崎女子専門学校を宮崎学園技術専門学校と改称	
年	宮崎学園関係	宮崎国際大学関係
昭和 61(1986)年	宮崎女子短期大学に英語科設置	
平成 2(1990)年	宮崎学園技術専門学校をオービック専門学校に改称 宮崎女子高等学校商業科を国際情報科に改称	
平成 5(1993)年	宮崎女子高等学校に文英科設置	
平成 6(1994)年		宮崎国際大学設置 比較文化学部比較文化学科 入学定員 150 人 (3 年次編入学定員 10 人を含み収容定員 620 人)
平成 10(1998)年	宮崎女子短期大学に専攻科（福祉専攻）設置	
平成 14(2002)年	宮崎女子短期大学に専攻科（音楽療法）設置 宮崎女子高等学校文英科を特進科に改称し、国際情報科を廃止	
平成 15(2003)年	宮崎女子短期大学に人間文化学科設置：平成 15 年度末英語科廃止；平成 16 年度末国文科廃止 宮崎女子高等学校を宮崎学園高等学校に改称し、共学化	宮崎国際大学の入学定員減 入学定員 100 人 (3 年次編入学定員 10 名を含み収容定員 420 人)
平成 18(2006)年		宮崎国際大学比較文化学部を国際教養学部に改称
平成 19(2007)年	宮崎学園高等学校情報処理科を経営情報科に改称	
平成 20(2008)年	宮崎女子短期大学を宮崎学園短期大学に共学化改称	

2. 本学の現況

大学名 宮崎国際大学

所在地 〒889-1605 宮崎県宮崎郡清武町大字加納 1405

学生数 (平成 20(2008)年 5月 1日現在)

学部・学科	学年	入学定員	在籍数	定員充足率
国際教養学部・比較文化学科	1年生	100	79	
	2年生	100	76	
	3年生	110	74	
	4年生	110	76	
	合計	420	305	72.6%

教員数 (平成 20(2008)年 5月 1日現在)

常勤教員					助手	非常勤教員
教授	准教授	講師	助教	計		
11	15	7	0	33	0	1

職員数 (平成 20(2008)年 5月 1日現在)

勤務形態	人数
常勤	14
非常勤	2
計	16人

III. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の基本理念は、学内においては、入学式における学長の式辞、オリエンテーションにおける「学長講話」で本学の創始者である学長自らがその内容を新入生に直接話すことから始まる。そしてそれは、学生便覧に記載していることはもちろん、毎年 10 月 12 日、宮崎学園創立記念日の学長講話でもその理解の徹底を図っている。教員については、新規採用の際は求人広告の内容から面接に至るまで、本学の理念、目的を明確に説明し、それらに共鳴する者のみを採用するとともに、新任教員オリエンテーションの際にもその点を再度確認している。また、「Faculty Handbook (教員ハンドブック)」(英文書)にもその冒頭に大学の基本理念と目標を記述し、教員に対する周知徹底を図っている。

学外向け媒体としては、大学案内、ホームページ、様々な広告媒体（ポスター、新聞広告等）、「自己評価」（平成 15(2003)年刊行）等があるが、一般メディアを使って本学の基本理念を社会に周知する努力も記載表 1-1 のとおり行ってきた。

記載表 1-1 一般メディアによる本学の広報実績

媒体名	タイトル	筆者等	種別
宮崎国際大学講演シリーズ・一般公開 (平成 6 年 5 月 17 日・宮崎国際大学)	日本の高等教育と宮崎国際大学の課題 —大学の問題点とその対応—	学長	講演
螢雪時代 2 月増刊号 (平成 7 年 10 月・旺文社)	自分の考え、自分の言葉で外国人と対話できる人材を育成する。	学長	取材
カリッジマネジメント 83 号 (平成 9 年 3 月・リクルート)	近代化から 1 世紀経た国際化の実験	学長	取材
ビトウイーン 151 号 (平成 11 年 1、2 月・進研アド)	一科目を除くすべての授業を英語で行い、全教員の八割以上を外国人が占める、高い教育効果が就職・進学実績に結実	学長 学部長	取材
読売新聞 (平成 11 年 6 月 26 日)	新しい世界、未来へ「真の国際人」育成めざす。	学長	取材広告
I D E 409 号 (平成 11 年 7 月・民主教育協会)	国際化と宮崎国際大学	学長	執筆

媒体名	タイトル	筆者等	種別
読売新聞 (平成 12 年 9 月 17 日)	英語に囲まれて出会う世界の文化	学長	取材広告
宮崎日日新聞 (平成 12 年 10 月 29 日)	21世紀を担う真の国際人育成	学長	取材広告
カレッジマネジメント 105 号 (平成 12 年 11 月・リクルート)	日本にリベラル・アーツ教育を導入するには草の根から始めるしかない。	学長	執筆
潮 (平成 13 年 5 月・潮出版)	宮崎国際大学 すべての授業を英語で行う。	学長	取材
カレッジマネジメント 113 号 (平成 14 年 3 月・リクルート)	「英語を学ぶ。」ではなく「英語で学ぶ。」	学長	取材
私学経営 331 号 (平成 14 年 9 月・私学経営研究会)	真の国際人育成をめざして —リベラルアーツ教育の実践—	学長	執筆

また、オープンキャンパス（年 4 回）、高校生あるいは高校教諭による大学訪問・授業体験イベント、高校訪問等の際には、必ず本学の基本理念を明確に伝えるようにしている。

（2）1-1 の自己評価

教職員は、大学の基本理念は十分に理解している。特に本学教員の 80%ほどを占める外国人教員は勿論、日本人教員の一部も欧米で教育を受け、学位を取得しているため、本学が実践しているリベラル・アーツ教育については、知識的にも、また体験的にもよく理解している。

学生は、国際色豊かな教授陣から英語で教育を受けることについては十分承知の上入学して来るが、本学のリベラル・アーツ教育の理念についての理解は十分とは言えない。そのため、前述のとおり学長を中心にその理解を深めるべく努力をしている。卒業時のアンケートから、学生が本学の期待する教育的成果を上げていることが確認できる。

学外に向けての広報は、徐々にではあるが効果を上げ、本学基本理念は社会に認知されつつある。

（3）1-1 の改善・向上方策（将来計画）

学内的には、学生に対しての周知の方法として、学生便覧を含め、より分かり易い説明の入った刊行物を作成、オリエンテーション、学生との連絡会等を利用した時宜を得た配布、学内掲示物の作成等を実施する。学外的には、現在のやり方を継続し、教育重視の大学（リベラル・アーツ大学）としてのイメージの強化を図るために各媒体に使うメッセージ、その提示の方法を工夫する。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の使命・目的については、学則第1条に「本学は、内外の文化、社会と英語に通じた国際人の養成を目的とする。」と定められており、その内容は学生便覧及び教員ハンドブック（本学の目標と理念）において、「英語で日本文化と外国の諸文化とをテーマを決めて謙虚に学ばせることによって国際人を育成すること」と明示している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的については、学生便覧及び教員ハンドブックに明記し、全学生及び教職員に周知している。特に新入生については、入学式、オリエンテーション等で学長、学部長が十分な時間をとってその意味、意義について話しをし、周知をはかっている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学ホームページの「大学概要」及び「入学案内＆アドミッション・ポリシー」の中の「教育理念・目標」にその内容が盛り込まれている。また、大学案内の冒頭部分にも同様の内容が記載され、学外に広く知らしめている。

(2) 1-2 の自己評価

学生の卒業時のアンケート調査は、学生が本学の使命・目的を十分理解の上學業に取り組んだということを示している。また、本学を志望する生徒等については、本学の使命・目的を概ね理解しての受験となっていることから（推薦面接、スカラシップ応募理由書等による）、学外的広報も成果が上がっていることがわかる。しかし、本学の使命・目的等の価値が地域に十分理解されていないという事実は、開学以来の定員割れの大きな要因であることに変わりはない。近年高校訪問等地道な努力が功を奏してきたとはいえ、その広報はまだまだ十分とは言い難い。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

現在のホームページのデザイン、構成を見直し、大学の使命・目的が、より訪問者の目に止まり易くなるよう工夫するとともに、その内容についても、より分かり易く、印象に強く残るものとする。また、本学広報用刊行物（大学案内、学生便覧、MIC ニューズ）については、本学の基本理念や使命・目的に関する用語の一貫性、整合性を図るとともに、読み手を考慮した効果的記述を工夫する努力を継続する。

[基準1の自己評価]

英語圏出身が多い教授陣は、その文化的背景もあって本学の基本理念、使命・目的を十分に理解し、それぞれの授業を実践している。また、職員も学外との対応、広報活動への積極的参加等から、その周知については問題ないと判断する。学生については、その理解を深めるための工夫は必要であるが、概ね理解していると判断する。

一方、学外に対しては、前述のとおり、様々なメディアを通して周知する努力をしてきた。また、これまで11期の卒業生を輩出したが、その多くが本学の期待する人材となって社会で活躍していることは、本学の基本理念等が社会で広く認知される大きな力となっている。ただ、一般社会における本学の認知度、その基本理念、使命・目的の理解については、まだまだ満足できるものではない。今後も卒業生、保護者等を含む大学関係者及び様々なメディアを通して、その状況を改善する努力を継続する。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、国際的リベラル・アーツ教育を行うことを基本理念とし、内外の文化、社会と英語に通じた国際人の養成をその使命・目的としている。具体的には、英語で日本文化と外国の諸文化とをテーマを決めて謙虚に学ばせることによって、学生を眞の国際人に育てることである。大学名を宮崎国際大学とし、名実ともに国際人養成の使命を果たすために開学以来、様々な面で工夫してきた。

地方といわれる宮崎の地で、世界で活躍できる国際人を養成するという目的は、本学に入学し、卒業していった多くの学生の進路にその達成をみることができる。

本学が開学した平成6(1994)年当時には、あまり聞くことがなかった、リベラル・アーツ教育、アクティブ・ラーニング、クリティカル・シンキングという言葉も、最近では他の大学についても見られるようになった。それらの重要性が社会に認知されつつある証左でもあるので、今後も本学の基本理念、使命・目的を堅持し、迷うことなく、不動の言葉をもって、あらゆる機会・メディアを通して繰り返し伝達する。

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、「内外の文化、社会と英語に通じた国際人の養成」という使命・目的を果たすため、国際教養学部、比較文化学科の1学部1学科を設置している。平成6(1994)年の開学当初は、「比較文化学部」比較文化学科であったが、一般社会の人々が学部名から本学の使命・目的をよりイメージしやすいものとするために、平成18(2006)年度か

らは、学部名を「国際教養学部」に改称した。また、学生に本学で培った能力を活かして社会に貢献してほしいとの趣旨から、平成 11(1999)年度より中学校・高等学校英語教諭の免許状が取得できる教職課程を設置した。

本学の規模は、入学定員が 100 人であり、収容定員は 3 年次編入学定員を含む 420 人である。本学では、ほとんどの科目を英語で授業し、クリティカル・シンキングやアクティブ・ラーニングといった教育手法を使うため、クラスサイズについては、全て 20 人程度の少人数制を探っている。なお、教員数は 33 人であり、そのうちの 26 人は、英語教育と異文化理解の必要性から、様々な文化的な背景を持った外国籍の教員となっている。また、2 年次前期までの 3 学期間はチーム・ティーチングを行うため、そのうちの 13 人が英語教育の専門教員である。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

前述のとおり、本学は 1 学部 1 学科の単科大学であり、また、研究科及び附属機関等を附置していない。

(2) 2-1 の自己評価

本学の理念・目標をイメージ化し、その全体像を理解してもらいたいとの趣旨で行った「比較文化」から「国際教養」への学部名変更については、高校側を含め、地域に好意的に受け入れられた。

リベラル・アーツ大学としての重要な要素である、学生と教員との緊密な関係を醸成させるための教育環境については、大学の規模を小さく、また、教員 1 人に対する学生数を最大 10 人余りにするとともに少人数クラスを徹底していることは前述のとおりであるが、卒業生アンケートの結果からみて、その成果は期待どおりである。

様々な文化的な背景を持つ教授陣による英語での授業は、学生達に英語をコミュニケーションのツールとして使うことを余儀なくするため、高い英語力を育む原動力となっている。更に、外国の諸文化に直接接する機会も提供することから、学生の異文化理解に大きな力を発揮している。

少人数制を維持しつつ、かつ、1 クラスに 2 人の教員が必要なチーム・ティーチングを行うことは、多様な教科を提供するカリキュラム上、教員の配置等において常に問題がないとは言えないが、周到な人事管理とカリキュラム編成により、これまで概ね問題なく実践され、期待した教育効果も上がっている。また、担当教員については、クラス運営において 2 人の考え方には相違が生じたこともあったが、適切な指導・管理によって、現在は両者が教育目的を共有し、効果的授業及び教育活動に積極的に取り組んでいる。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学が創立されて 14 年。これまで本学の使命・目的を達成するためにいかに教育組織を効率的に管理・運営するか、また、どのようにして学生のニーズに対応した諸策（カリキュラムの充実、卒論の指導等）を大学全体で効果的に実践していくかが大きな課題であったが、試行錯誤の結果、今では変化する学生数及び質にも安定して対応できる教育組織を持ち、また、効率的な学部・学科運営もできるようになった。今後は社会の動向を注視しつつ、本学の使命・目的をより効果的に達成するための教育研究組織のあり方について検討し、改革を進める。

なお、現在、教職課程充実のために「教員養成委員会」を立ち上げ、組織的取組みを含めた検討を行っている。更に、複数免許取得の可能性についても考慮中である。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

まず始めに、本学のリベラル・アーツ教育は「基礎的学問の総体で、専門教育も教養的位置づけにするものである。」ことから、人間形成のための教養教育そのものであることを明記しておきたい。これは、大綱化前の、いわゆる「一般教養」を身に付けさせるための教科教育、また、その後、他大学が後継教育として行っている「教養教育」に特化したプログラムの考え方とは異なる。したがって、本学の教育研究組織自体が教養教育を実践する組織ということになる。

人文・社会・総合科学全科目を常に少人数制で行い、それに伴う教員を配置し、教員 1 人に対しての学生数を最大で 10 人余りに抑える教員編成は、本学が目指す「教養教育」、すなわち、リベラル・アーツ教育を実践するためのものである。また、本学の正課の教員については全て専任教員にし、常時キャンパスにおいて教育研究活動に従事させる体制を敷いているのも、学生と教員が授業外でも多くの接触を持つよう配慮した結果である。このような教員と学生の緊密な関係を醸成するための教育環境の構築は、本学の教養教育としてのリベラル・アーツ教育を支える主要な組織的特徴である。

リベラル・アーツ教育の中核となる教科群については、カリキュラム委員会が適宜その内容を精査し、必要な調整、新設科目の設置等について先導的役割を果たしている。また、それを教える教授陣については、FD(Faculty Development)委員会が中心となり、教授法、教育機器、ソフト等の教育ツールに関するワークショップを開くなどして、その指導技術の充実・改善を目指した取組を実施している。更に、学生に必要と思われる図書類については、教員で構成される図書委員会が選書している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

上述のとおり、本学の国際教養学部、比較文化学科で行っている教育自体が、いわゆる教養教育をも実践していることから、学部運営の責任体制がそのまま教養教育の運営責任体制ということになる。

(2) 2-2 の自己評価

本学が考える教養教育は、現在の体制で概ねその目的を達成している（卒業生アンケート等参照）。学生は多くの文化、その様相を、日本を支点として見つめ、考え、研究を行う。そして、その過程で自分自身及びその環境をも見つめ直し、多くの新しい発見をし、人間として成長する。また、多くの文化、異なった考え方を本から学ぶのではなく、それを持った、あるいは、実体験のある外国人教員から直接学ぶことは、学生に文化の相違を実感として認識させ、物事を深く考えさせる点において効果的であり、その習慣は人間形成に大きな力となる。また、授業内外において学生と教員との距離を近くするために取られる諸策、その結果として構築された教育環境も、学生の人間形成に多大な貢献をしているものと考える。

カリキュラム委員会については、教員からの意見を聴取した上で学生のニーズを考慮し、既存の科目内容の改善、科目の新設を適宜行うなど積極的に教育内容の改善に取り組んでいる点は評価できる。FD 委員会については、教員のニーズを把握し、それに応えるべく適宜ワークショップ等を開催している点は評価できる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学が目指すリベラル・アーツ教育は、過去 14 年間、多くの工夫を重ねた結果、学生の意識のみならず、就職率、卒業生の進路、また、その後の動向からも、その目的を十分果たしてきたと言える。しかし、急激に情報化する現代社会、また、家族制度の大きな変化と共に多様な価値観が混在する現代社会において、本学の人間形成のための教育としてのリベラル・アーツ教育が、これから時代の要請に応えられるように適宜見直す。

毎年実施される満足度調査としての卒業生アンケートは、本学の教育の成果を学生の意識で測るものとして有益であるが、その具体的項目は、ややもすれば情緒的な質問とも取られるため、改善の余地がある。本学の人間形成のための教育の成果を測るものとして、今一步踏み込んだ内容を持った新たな尺度の採用を検討する。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に係わる日常的な事項に関しては、カリキュラム委員会及び学生・入試委員

会がそれぞれの領域の事項について協議する。それぞれの委員会の提案事項は、大学評議会（学部長、常設委員会の委員長3人、管理部門幹部職員5人、計9人で構成）へ諮問された後教授会へ上程され、審議される。そして、その結果は学長に報告され、承認後正式決定となる。

一方、学則の変更を伴う教育方針の変更、あるいは学部学科の管理・運営等に関する重要事項については、大学評議会が自らのイニシアチブで、あるいは、学長の諮問を受ける形で審議し、その結果を学長に上申する仕組みとなっている。なお、学内の意思統一が必要と判断された場合には、全学教員フォーラムが開催される。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

本学における教育研究に関わる意思決定については、前述のとおり、教員代表と管理部門代表で構成される大学評議会（原則として毎月1回開催）が各委員会からの提案を審議し、教授会へ上程する仕組みとなっているが、提案に対し、時には管理部門から異議が出て該当委員会へ差し戻し、再提案となることもあるなど、本評議会は、大学のコンセンサス作りに重要な機能を果たしている。

学部長を議長とする教授会（全教員で構成）は、各委員会、あるいは、大学評議会からの提案に対して教員全体の意見を集約する一方、時にその修正、差し戻し、継続審議を決定するなど、建設的協議機関として機能している。また、本教授会は、教員同士が教育研究上有益な情報を交換できる時間も設けており、教員間のコミュニケーションを円滑にする場としても機能している。

また、学長を含む大学の幹部職員で構成される「部長会議」（週2日開催）も、大学の使命・目的に基づく教育研究上の機能の精査・改善について、重要な内部連絡・調整的役割を果たしている。

一方、学習者の要求については、毎学期全クラスを対象に実施される学生による授業評価（「Student Feedback on Teaching」）、毎学期1回開催される学生部主催の在学生との連絡会議（「学生連絡会」）、卒業直前の学生に実施される卒業生アンケート等から汲み上げたものを学部長が集約し、必要に応じて個々の教員、担当委員会、もしくは、部長会等に上げて議論する仕組みとなっている。

(2) 2-3 の自己評価

多様な文化的背景を持つ外国人教員が教授陣の概ね80%を占め、英語が共通言語である本学においては、全ての教育研究上の決定は英語で議論され、成文化され、承認される（文科省に提出するもの等必要なものは日本語訳される）。管理部門の職員についても、その多くは英語での協議に参加し、英語ができない者は通訳を介して議論に参加する。このような環境下では意思決定に参加する者同士の意思の疎通が極めて重要となるが、この点については、概ねうまくいっている。バイリンガル職員の多さが役立つ

いる。

教授会については、議事の進行が円滑に行われ、また、建設的議論がなされている点が評価できる。これは、各委員会が委員以外の教員の出席を認めていること、また、その提案内容が事前に教員に通知され、概ね理解されているためと推察する。

学生の意見、要求等を汲み上げる手段としての授業評価、卒業生アンケートは開学以来実施しており、その結果は有効に利用されている。学生連絡会については平成18(2006)年度より始めているが、まだまだ改善の余地があるものと判断する。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

意思決定過程における情報の共有は、円滑な意思疎通を促進する上で重要なことであるが、本学の場合はそれを行うにあたって、バイリンガル職員の役割が重要となる。現在スタッフの70%以上がバイリンガルではあるものの、そのレベルには差があり、重要事項に関わる者の数は限定されている。学内の円滑な意思疎通のために、今後はスタッフの専門性を更に高めるとともに、そのバイリンガル能力の向上を目指した取組も積極的に行っていく。

学生の意見、要望等を汲み上げる方策については、従来の方法に加え、今後学内 LAN の利用を考えたい。個人及び個人情報に対する配慮、大学の品位も考慮にいれた効果的方法を慎重に検討する。

[基準2の自己評価]

本学の使命・目的であるリベラル・アーツ教育の実践については、教育研究組織全般に浸透し、各小委員会もその枠組で常により良い教育内容、教育環境を作るべく努力している点は評価できる。

本学が創立されて14年が経ち、多様な文化的背景を持つ教員で構成される教育研究組織は、本学の運営方針を理解しその枠組で機能することが自然となり、また、管理部門は異なる文化・慣行を持つ教員組織との連携の方法を学んだことで、全学的意思決定に関しては概ね円滑に行われている。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

円滑な組織運営と意思決定においては、関係者間のコミュニケーションが重要な要素となるが、その前提として、情報の共有が必要である。本学では、Eメールを使っての情報交換は日常的であるが、全教職員が確実に学内の動きを知り、必要な情報を共有するための情報共有システムがないため、これを新たに構築する。例えば、各種小委員会、常設委員会等の情報については、ウェブ（インターネット）上の会議予定、議事録、意見等を記載したカレンダーの利用が考えられるが、現在、そのシステムを試用中である。

本学では国際的リベラル・アーツ教育の発展的形態のひとつとして中学校と高等学校の英語の教員免許状が取得できる教職課程を整え、平成11(1999)年に文部科学省の認

定を受けた。これからの中大英語指導に必要とされる高い英語運用能力と幅広い教養と国際感覚を備えた人材育成を念頭に置き、これまででも鋭意努力してきたところであるが、今般、教員免許更新制の運用に代表される教員の資質向上に係る国の具体的な施策を受けて、本学の目指す英語教員像を更に明確にし、全学共通認識の下、組織的に取り組む必要が出てきた。その具体策として、前述のとおり、教員養成委員会を設置して、教育理念や指導体制づくりについて議論を重ねているところである。

一方、本学の特色である英語漬けの学習や多文化環境の下で、ごく自然に、しかも体験的に英語を習得した人材がスムーズに教育現場に受け入れられ、その能力が充分発揮できるような環境作りのために、学校や他教育機関との連携を強化する。

基準3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、建学の精神「礼節と勤労」を尊ぶことを認識させ、世界を舞台に活躍できる国際人を育成するための「国際的リベラル・アーツ教育を行う。」ことを基本理念としている。それゆえ、国際教養学部比較文化学科を設置し、「英語で日本文化と外国の諸文化などをテーマを決めて謙虚に学ばせることによって国際人を育成すること」を教育目標としている。国際的リベラル・アーツ教育を掲げ、異文化理解の精神に基づく比較文化を基にカリキュラムを編成しており、すべての授業においてディベートやプレゼンテーションを中心とする少人数の主体的学習(アクティブ・ラーニング)が行われている。また、「日本語表現」と教職課程関連の一部科目を除いて、授業の使用言語は英語であり、学生は常に批判的・分析的に思考(クリティカル・シンキング)することが求められている。このような本学の教育によって、学生は、幅広い知識と問題解決能力、考える力と物事を学ぶ方法、英語による高いコミュニケーション力を身につけることができる。なお、本学は1学部1学科であるため、学部の教育目的・目標は、大学の使命・目的そのものである。

また、本学の教育目標のもう一つの視点としては、国際的な場面で活躍できるための語学力の養成を意図している。従来の我が国の英語教育については、ややもすると語彙や文法が偏重され、生きたコミュニケーション手段としての語学修得が不十分であった。また、学習者の取り組む姿勢が受け身であり、自己の考えを主体的に発信する言語活動が少ない授業のため、往々にして、その学習意欲を殺ぐ恐れがあるとの指摘もあった。

英語で学ばせる本学の教育目標は、本学の特色とする教育課程や「教育的庇護のもとで英語漬けにする。」等の独特的な指導方法と相まって、関心・意識を刺激しながら、学生の感性に訴え、実際に使える英語力を確実にすることを目指している。

授業の中でコミュニケーションのための英語を継続して使うことで、学生は社会科学

及び人文科学分野の様々な専門科目を学習しながら機能的な語学力を伸ばしていく。4年次には全ての学生が教員の指導監督のもとに卒業論文を英語で書き上げる。本学卒業生の活躍の場としては、日本や英語圏諸国の企業・官庁、非営利団体、あるいは学術、専門職技能訓練のための国内外の大学院等があげられる。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学における比較文化学は、日本を中心に諸外国の歴史、それぞれの国民の考え方、暮らししぶり、社会問題など、幅広いテーマを比較・研究することによって自ら存在している世界をより深く理解しようとするものであり、本学の教育課程は、国際的視野を重視した社会科学・人文科学の諸科目を全人類の課題の研究に重点を置いて編成している。

また、教育課程は、固定的な知識を体系的に教授するための編成ではなく、国際的リベラル・アーツ教育を行うという観点から、知識を有効に活用できる知恵を身につけた人材を育てると言うことを第一義に考え、1年次の基礎教育科目の履修から2年次後期で行う海外研修、3年次の専門教育科目、そして4年次の卒業論文まで、一貫して、学生一人一人が自分の研究テーマを決め、それに基づき学習し、自らの専門性を深められるよう諸科目が準備され、編成されている。

更に、本学の教育は、「教育的庇護のもとで英語漬けにする」という「sheltered immersion environment」と呼ばれる環境下で行われるが、教科内容を理解するための基礎となる英語力を補うための言語科目（「英語1、2、3」）を設定するなど、教育課程編成上の配慮もなされている。なお、日・英両語の運用能力・理解力等言語感覚に一層の磨きをかけることを目標としているため、「日本語表現1、2、3、4」も必修科目として設けている。

高い言語能力や高い学習能力及び高い情報処理能力を縦軸とし、自ら選んだ専門分野を横軸に設定することによって、普遍的観点から個別的問題の解決に取り組む能力や、逆に個別的問題から普遍的な理論を提案することができる能力を開発すること、及び理論的な背景を基に、社会のニーズに創造的に対応できる実践力をもった能力を開発することを教育課程の編成方針としている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学は、本学の教育理念に基づく教育目的を達成するために、特色ある教育方法を取り入れている。

前述したように、本学の行う国際的リベラル・アーツ教育は、学生の主体的で、かつ意欲的な学習態度に支えられて達成されるので、授業は、通常1クラス20人程度の少人数で、しかも参加型の授業形態で行われている。学生は、講義形式の授業を受動的に受けるのではなく、アクティブ・ラーニングとして、言語教科も専門教科も自ら主体的に活動せざるを得ない対話形式の授業に参加する。いずれの授業においても、学生に対

しては、常に討論、調査、プレゼンテーションその他の積極的な役割を果たすことが求められる。そして、教育における思考は、一貫してクリティカル・シンキングに基づいて行われる。また、学生は「sheltered immersion environment」の中で、専門教科を学びながら、英語を絶え間なく使うことによって実際に使える英語力を伸ばしていくのである。

本学では、学生が十分な英語力を持っていない段階から英語での授業を始めるので、2年次前期まで、つまり、入学後3学期間は、基本的には教科担当と英語担当と2人の教員がチーム・ティーチングを行っている。2年次後期の海外研修が終わった後は、卒業まで教科担当教員が授業を行うようにしている。

また、学生の履修指導については、入学すると同時に学生一人一人にアドバイザー（個別指導教員）が付く。アドバイザーは、学生各自の興味や希望を聞いた上で、履修登録、学習計画等に関するきめ細かな教育指導を行うと共に、個人的問題に対しても親身になってアドバイスするなど、学生の大学生活全般を積極的に支える。

入学後、3学期間の英語による基礎教育を受けた後、学生は、1学期間（16週間）の海外研修に参加する。学生は、研修先で現地の地域研究を行うほか、英語力を向上させるが、現地の指導者による指導だけでなく、本学の教員もEメールを利用して学生を指導する。

3、4年次では、全ての授業が教科の専門教員によって行われている。ここでも一般的に他の大学で行われているような授業の形態ではなく、授業言語は英語であり、アクティブラーニングが機能するよう1クラスの人数も少人数に抑えられている。各授業のシラバスには、その授業内容、英語力の進歩、批判的思考能力などについて、学生が目指すべき目標が明記されている。英語力と思考能力は、教科の学習を通して自ずと身につくことになる。

卒業論文では、個別指導を受けながら、特に欧米の発想によるThesis Statement（本論主張の提起、問題とする対象の明確化）、Topic Development（本論の展開）、及びSupport（論拠、裏付け）等について学び、幅広い知識を身につけられることを目標としている。

本学の学生は、本学の教育目標を達成することによって、国際的教養と態度を備えた真の国際人として育成される。

(2) 3-1 の自己評価

本学の教育課程及び授業運営は、学生に高い満足度を与えていていることを毎年行う卒業生向けのアンケートからも知ることができる。また、学生がリベラル・アーツ教育における学問分野を理解しながら、実際に使える英語力についても目覚ましい向上を遂げていることは、学生が毎年受検するTOEICのテスト結果に表れている。

一方、英語科目（「英語1、2、3」）については、学生の英語運用能力を考慮して、内容を段階的に配慮し、また、他教科との関連性を強化すべきだという意見もある。現在

でも、学生の授業に対する満足度は高いが、英語科目カリキュラムの改善と、学生が各段階でどの程度英語能力を習得していなければならないかについては、各担当教員間の共通理解を図る必要がある。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の英語教育は、英語でリベラル・アーツを学ぶという方法で、教科を英語で学ぶことによって、英語力を向上させる教育方法である。しかし、それとは別に、英語の基本的な学力を養成するために、カリキュラムに「英語 1、2、3」という科目を設け、入学後 3 学期間は、英語に特化した学習をさせている。しかし、現在は、この「英語 1、2、3」の科目は、担当教員の裁量によって、授業内容が決められているので、今後、担当教員間で十分話し合って組織的・系統的な教科内容にする。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程は、編成方針に基づき、世界で通用する知性と語学力を確実に身につけさせるために、学生の 4 年間の学習内容を体系的に編成している。しかも、学業を充実させ、問題意識を備えた思考能力と社会の向上に貢献できる能力を身につけさせることを目的に精選した教育プログラムとなっている。

教育課程は、基本的に、4 年間を通して学ぶ言語科目と、1 年次、2 年次前期で学ぶ基礎教育科目、2 年次後期の海外研修、3、4 年次で学ぶ専門教育科目、及び 4 年間の学習の集大成としての卒業論文で構成されており、科目概要と単位数は、記載表 3-1 に示すとおりである。

記載表 3-1 卒業までの科目と単位数

科目概要	単位数
基礎教育科目	36 単位
言語科目	20 単位
海外研修科目	16 単位
専門教育科目	42 単位
卒業論文	10 単位
総合単位数	124 単位

2 年次前期までに学習する基礎教育科目は、人文科学、社会科学及び総合科学に分けられる。

また、言語科目は、「英語」と「日本語表現」に分かれる。「英語」については、2 年

次前期までに、「英語1、2、3」を履修し、海外研修に備える。「日本語表現」については、「日本語表現1、2、3、4」を各学年で段階的に学ぶように設定されている。

2年次前期に履修する基礎教育科目は、海外研修を視野に入れて、人文科学及び社会科学の学際的研究となっており、学生は、「英語圏社会の文化」、「国際社会の課題の研究」、「現代日本の芸術的文化」に分類される各科目からそれぞれ科目を選択して履修する。

2年次後期に行われる海外研修は、これまで教室で学んできたことを、実際に自分を異文化の中に置いて、体験するという本学の教育課程の中で極めて重要な位置を占める。ここで学生は、英語力の向上はもちろんのこと、異文化世界の人々と交わる中で、様々な考え方につれ、自信や自立心を身につけて帰ることになる。

3、4年次で学習する専門教育科目は、人文科学系、社会科学系それぞれの教科科目群に分かれる。人文科学系は、美術、言語と文学、哲学と宗教、歴史等に、社会科学系は、人類学、経済学、政治学、心理学、社会学、及び学際的研究に分かれる。また、海外研修を終えた学生の興味や関心に応えるため、アジア、ヨーロッパ、北アメリカについて、主にそれぞれの国の思想・文化や社会問題、歴史等に関して研究する教科科目として、「地域研究」が設定されている。

学生は、3年次から自己の専攻を決めて研究を進めることになるが、開学当時、専攻科目は、人文科学系及び社会科学系から教科科目を決め専攻するようになっていたが、新たに、英語圏言語文化プログラム、国際社会文化プログラム、グローバル・スタディプログラム、心理学プログラムから成る特別研究系を設定した。各プログラムは、それぞれ、人文科学と社会科学の科目を組み合わせ、明確なコンセプトを持ち一貫性のある教育プログラムを学生に提供している。この4つのプログラムは、グローバリゼーションのもたらす変動に対し、知的に対応できるよう学生を鍛錬することを目指している。なお、教員資格の取得を希望する学生は、英語圏言語文化プログラムを専攻しなければならない。学生は、人文科学系、社会科学系、及び特別研究系から自己の専攻を選び、卒論への道をたどる。なお、学生の科目選択に当たっては、人文科学系、社会科学系とともに「基幹科目」を設定しており、学生がそれぞれの系の核となる科目の履修を外さないよう教育課程の編成がなされている。

英語で作成する卒業論文は、本学4年間の学習の総まとめとして位置している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学の授業科目は、資料3-5に示すとおり、本学の教育課程の編成方針、すなわち「国際的視野を重視した社会科学・人文科学の諸科目を全人類の課題の研究に重点を置くこと」、「学生一人一人が自分の研究テーマを決め、学習し、自らの専門性を深められるように、学生の4年間の学習に一貫性をもたせること」、「基礎となる日本語を確かなものにすることと、教育的庇護のもとで英語漬けにする教育への対応として、教科内容理解の基礎となる英語力を補うために言語科目を設定すること」、及び「学生一人一人

が演繹的に、あるいは帰納的に理論を柔軟に提案できる能力を開発すること」等に基づいて、人文科学及び社会科学を主体とした科目が設定されているが、学生の学習を支えるために、学際的な教科科目も設定されている。

1. 1年次に学ぶ基礎教育科目

本学では、1、2年次の履修科目を3、4年次履修科目内容の基礎を築くための科目として位置づけており、1年次で学ぶ基礎教育科目は、人文科学分野では、美術史、哲学、宗教学、文学、歴史学が、また、社会科学分野では、人類学、経済学、政治学、心理学、社会学が、更に、総合科学分野では、情報技術、自然・生命科学の科目が設定され、それぞれの科目が概論と特論に分けて構成されている。

特論は、各教科の概念や研究方法を用いて、現代の環境問題を学習する内容となっており、概論は、教科の主題、概念、構成、推移、目的を学ぶ内容となっている。

学生は、各分野それぞれの科目から、2科目8単位以上履修しなければならない。学生は、まず、選択した教科科目の特論において、全教科の特論の共通テーマである「現代の環境問題」に係わる側面から学習をスタートさせる。概論においては、その教科科目がまとまりのある学問として、学習が進められるように意図されている。

例えば、美術史においては、「美術史概論」と「美術史特論」に分けて教科科目が設定されている。「美術史特論」では、芸術家の環境に対する認識の反映としての美術や建築、庭園、彫刻を学習する。そこでは、世界の主要な古代文明と現代日本の双方から実例を選び比較させており、学生に美術史を身近なものとして学習させる意図を持った内容となっている。

また、「美術史概論」では、主な美術様式の発達期や芸術家を選択的に論じることで、古代文明から現代に至る世界美術を概観する。そして、歴史の流れに沿った文化比較の方法を紹介する内容となっており、学問としての美術史へ本格的に誘う。他の教科科目も同様な考え方で概論と特論が設定されており、内容は、学生便覧に具体的に記載されている。

2. 言語科目

本学は、比較文化の基礎となる日本語に関する学習に特に力を注いでおり、言語科目として、「日本語表現1、2、3、4」の科目を設定して4年間にわたって履修することを義務づけている。例えば、1年次で学ぶ「日本語表現1」では、実際にディベートを行い、その初歩を学ぶ。また、論題のメリット、デメリットを客観的に考える能力と技術や自説を裏付ける資料を検索する能力と技術、及び論題に照らして、内容を検討し、得られた資料を理解する能力と技術を習得する。また、自らの議論を正確・的確に発表する能力と技術、反対意見を理解し、それを検討する能力と技術、及び反対意見を考え合わせて自らの議論を再構築する能力と技術を身につける。「日本語表現」は、クリティカル・シンキングやアクティブ・ラーニングを意識し、学生のこれから学習の基礎をつくる

内容となっている。更に、「日本語表現」では、文章作成能力を養成するほか、学生自身が行った事例研究で、調査結果について聞き手に飽きさせない発表技術の養成、実用的・実務的な表現能力を育成する。

また、言語科目の「英語」については、「英語 1、2、3」を 2 年次前期までに履修することを義務づけて、海外研修に備えさせる。

内容は、「聴く、話す、書く、読む」の 4 技能の習得について、段階的に学習する内容になっているが、特に、「英語 1、2」の基礎的学习の上に立って学ぶ、「英語 3」は、正確に英語で書き話す力を伸ばし、「英語 2」に引き続き、広く深く文章を読むことで読解力につける。そして、複数のパラグラフから構成されるエッセイを作成し、書く力を伸長する。また、大学レベルの語彙力を増やし、複雑な構成を用いて、正確に文章を作成できる能力を磨く。

3. 2 年次に学ぶ基礎教育科目

2 年次で履修する基礎教育科目は、海外研修を意義あるものにするために、人文科学及び社会科学の学際的研究として英語圏の社会や文化について、日本の文化を基軸として比較学習する教科科目を設定している。「英語圏社会の文化」領域では、英国やアメリカ合衆国等、その他幾つかの英語圏の各文化についての科目を設定して、それぞれの国の成り立ちや、特徴、重要な視点等を学ぶ内容となっている。「社会課題の研究」領域では、「異文化間コミュニケーションの課題」、「国際社会の課題」、その他の科目が設定されており、国際社会に存在する幾つかの社会的課題について、具体的に学習する内容となっている。また、「現代日本の芸術文化」領域では、「日本の思想と芸術」、「日本の大衆文化」、その他の科目が設定されており、異文化学習の基軸となる日本の文化についての知見を広める内容となっている。また、学生は、それぞれから 1 科目以上選択して履修することになっている。

4. 海外研修

海外研修については、3 年次からの専門性に満ちたテーマ中心の学習に備えて、「英語（E S L：受け入れ先大学の英語集中講座）」、「自由研究」、「地域研究」の領域を学習の 3 本柱としている。学生は、外国の文化に直接触れ、身近な経験をすることによって異なる文化・環境の中から日本社会のみならず自らを見直しながら、言語能力、思考力、クリティカル・シンキング及び国際的視野を広げる内容になっている。

5. 専攻

学生は、3 年次より、人文科学系、社会科学系、または 4 つの特別研究系（英語圏言語文化プログラム、国際社会文化プログラム、グローバル・スタディプログラム、心理学プログラム）から一つを選択し専攻を決める。

5. 1. 人文科学系

人文科学系を専攻する学生は、美術史分野科目（「東西古典美術」、「現代美術、及び建築の発達」、「美術と社会」等々）、歴史分野科目（「日本の歴史」、「20世紀の歴史」、「比較歴史」等々）、言語と文学分野科目（「文学の諸ジャンル」、「文学における運動と流行」、「比較文学」等々）、及び哲学と宗教の分野科目（「論理学」、「哲学的問題」、「倫理学」等々）、それぞれの分野にある科目を選択して履修する。

また、それらの科目の内容については、美術史分野科目の「東西古典美術」を例として挙げれば、西洋と東洋における古典時代の美術作品の基本的様式や機能を比較考察する内容になっている。

5. 2. 社会科学系

社会科学系を専攻する学生は、人類学分野科目（「考古学」、「生物学的人類学」、「文化人類学」等々）、経済学分野科目（「国際ビジネス論」、「開発の経済学」、「比較経済学」等々）、政治学分野科目（「国際関係論」、「比較政治哲学」、「比較外交政策論」等々）、心理学分野科目（「心理学概論」、「異常心理学」、「人間の発達」等々）、社会学分野科目（「社会学理論」、「日本の社会」、「社会学の課題1」等々）、及び学際的研究分野科目（「研究法1・2」、「グローバル・スタディの基礎1・2」等々）の各分野の科目を選択して履修する。また、内容について、人類学分野の「考古学」を例に示せば、考古学的研究法と理論の紹介し、考古学的思考の様式や、物的証拠を用いた行動学的推論の方法について学ぶものになっている。

また、地域研究は、アジア（「中国語圏の社会問題」、「南アジアの社会と文化」、「日本と東南アジア」、「現代中国史」等々）、ヨーロッパ（「ヨーロッパにおける帝国主義」、「イギリスの思想と文化」、「ヨーロッパ文化の形成」等々）、北アメリカ（「北米の人々と歴史」、「北米の社会問題」、「北米の思想と文化」等々）の諸科目を設定している。そして、内容は、「中国語圏の社会問題」を例にとれば、現代の中国、香港、台湾に住む一般の中国人が直面する社会問題の変化を研究し、東南アジア、北米、オセアニア、ヨーロッパに住む華僑の人々をとりまく社会における好機や挑戦、中国人コミュニティーでの人間関係を学習するもので、比較文化の立場から、学生の興味・関心により専門的に応えるものになっている。

5. 3. 特別研究系

特別研究系を専攻する学生は、リベラル・アーツの枠を柔軟にかつ創造的に維持した4つのプログラム（英語圏言語プログラム、国際社会文化プログラム、グローバル・スタディプログラム、心理学プログラム）から一つを選択する。特別研究系の設定科目は、人文科学系、社会科学系、及び地域研究の諸科目と重なって設定されており、学生は、自己のテーマに基づいて、自由に履修して、研究を深められるように設定されている。

なお、教員免許状を取得しようとする学生は、英語圏言語プログラムを専攻することになるが、各年次に配当されている教職課程プログラム（学生便覧に記載）の中から必

要科目を履修し、中学校教諭一種免許状（英語）、及び高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための要件を満たすことができるよう関連科目を配置している。

6. 卒業論文

卒業論文は、英文 6500 ワード以上、A4 サイズの用紙で、約 25 枚程度にまとめることが義務づけられている。優秀な卒業論文は口頭試問を経て最優秀評価が与えられて、卒業式において表彰される。

それぞれの教科科目の学習概要は、全て学生便覧に記載されており、それに基づいた毎時間の授業の内容は、本学の教育方法の特色である学生のアクティブ・ラーニングやクリティカル・シンキングに配慮して、各教員が設定し、事前に学生に配布されるシラバスによって明確に示して学生が主体的に授業に臨むことができるよう配慮している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間は、年度当初に配付する学生便覧及びキャンパス・ウェブページに掲載する。当初の学事予定から日程等の変更が生じた場合、事前に掲示板並びにキャンパス・ウェブページを通じ周知を図っている。運営は、大学設置基準に準拠している。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

履修義務は、各学期 14 単位以上 19 単位以内で履修科目を登録する。ただし、4 年次の履修単位は、1 学期につき 11 単位とする。この範囲を越える履修には、学部長と学務係の文書による許可を必要とする。

進級の要件は、記載表 3-2 のとおりである。

記載表 3-2 進級要件

年次等	必修要件	
2 年次	18 単位以上	
海外研修	36 単位以上	原則として専門教育科目を履修するためには、基礎教育科目の履修要件を満たさなければならない。
3 年次	52 単位以上、TOEIC400 点、GTEC515 点、TOEFL410 点、CB TOEFL103、または iBT TOEFL 34 点以上	
4 年次	87 単位以上	

また、英語力の習熟度における進級要件としては、3、4年次の科目を履修する前に、全学生は、TOEICで最低400点、GTEC515点、TOEFL410点、CB TOEFL103点、またはiBT TOEFL34点に達していかなければならない。本学における2年間の学習を経てなお本要件を満たしていない学生は、基準に達するまで1、2年生の科目を余分に履修しなければならない。

本学では、学生の進級または留年、停学もしくは退学等についての教育的観察を行っている。教育的観察は、下記1~4つのいずれかに該当するときに適用され、継続して2学期以上教育的観察下にある学生は、当該委員会によって教育的観察の延長、留年、一定期間の停学もしくは退学のいずれかの処分が検討される。

1. 評定平均値(GPA)「以下、GPAという。」が2.0未満、かつ1つでもF「不可」評定がある場合。
2. 学期のGPA、もしくは加算評定平均値(Cumulative GPA)「以下、加算GPAという。」が1.5未満である場合。
3. W「辞退」、R「強制辞退」、F「不可」の評価が、あわせて2つ以上ある場合。
4. 海外研修の全履修単位を修得しなかった場合。

※ GPA・加算GPAの算定方法等については、3-2-⑤に後述。

教育的観察下にある者は、学友会、部活動、大学祭の委員として活動することを許可しない。

下記載表3-3の単位を修得し卒業要件を満たした者は、本学より学士(比較文化)の学位を授与される。なお、卒業するには加算GPA1.5以上を取得しなければならない。

記載表3-3 卒業必要単位

科目分配	
基礎教育科目	36単位
言語科目	20単位
海外研修科目	16単位
専門教育科目	42単位
卒業論文	10単位
総合単位数	124単位以上*

本学の修業年限は4年とし、在学年数は最長8年までを許可する。転入学者、編入学者または学士入学者の修業年限は2年以上とする。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

授業科目の評価は、試験、レポート、プレゼンテーション、授業への積極的な参加度合、出席状況等多元的な基準を設定している。いずれの評価手段に比重を置くかは、各授業担当教員の適切な判断に任されている。学生の成績評価の基準については、各学期の第1週に配布されるシラバスに、記載されている。（各授業のシラバスをキャンパスウェーブに掲載するよう検討中である。）シラバスには、通常、担当教員のオフィスアワー（面会時間）と内線電話番号のほかに、その科目の最終目標、授業で取り上げられる事項、研究課題（必読文献、レポート、プロジェクト等）や評価方法、評定基準、遅刻・欠席への対処など授業に関する方針等が記載される。

成績評定及び評定平均について、学生は各学期末に成績通知書を学務係から受け取る。成績通知書には、各科目の評定のほかに、1学期ごとのGPAと、それまでに履修したすべての科目の加算GPAとが記載される。GPAは、各科目の下記の評価点と、その単位数の積（例えば4単位の科目でA評定の場合は16点、2単位の科目でB評定の場合は6点となる。）を合算し、総単位数で除したものである。加算GPAは、全登録科目を通算し算出される。GPAには、卒業必修科目におけるA、B、C、D、E、Fの評定のみが算入される。評定とそのポイントは、下記表3-4のとおりである。

記載表3-4 教科科目の評定、及び用語等

評定	(1単位あたりの) 評価点
A (秀) (100-90点)	4
B (優) (89-80点)	3
C (良) (79-70点)	2
D (可) (69-60点)	1
F (不可) (59点以下)	0 (再履修により除去できない。)
P (合格)	海外研修の評価で、GPAに参入されない単位のみ修得の場合
N (認定)	本学で履修のうえ修得した単位以外で本学が認定した単位

履修状況掌握のためのコード等

X (未修得)	卒論、海外研修等の単位未修得の場合
O (履修中)	通年科目を履修中の場合
I (未評価)	学生が不可抗力の理由により授業や課題を終了できなかった状況に於いて、教員が最終の評価を行えない場合

W (辞退)	学期末試験約 1 週間前に自ら科目辞退した場合 (履修しても除去できない)
R (強制辞退)	学期末試験までに当該科目担当教員から科目辞退させられた場合 (再履修により除去することも可能)
S (海外研修用代替科目)	海外研修用代替科目として、履修した科目の表記 (総単位数及び GPA に算入されない)

GPA の採用によって、学生自身が学習到達状況を把握できる。なお、学生は、自分に対する成績評価について、自分の学習成果が正しく反映されているかどうか等の疑いや、最終評定に対し異議がある場合には、まず当該科目担当教員と相談する。そこで異議が解決しない場合には、評定の通知から 30 日以内に再考請求申立書を学部長に提出できる。学部長もしくは学部長に指名された者により再検討がなされ、適当と思われる場合には、学部長から当該科目担当教員に評定再検討の依頼が行われる。ただし、評定決定の最終権限は、当該科目担当教員にある。

評価の結果は、スカラシップの継続支給の判定資料にするほか、成績優秀者については、卒業時の表彰選考の資料の一つとなる。

卒業論文は、優秀 (High Honors, A)、優良(Honors, B)、可(Pass, C)のいずれかに評定される。優秀の評価を得た学生は、卒業論文についての口頭試問を受ける申請ができる。この試間に合格した学生は、最優秀(Highest Honors)の評定を得る。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学の教育は、優れた日英両語の語学力をもち、かつ批判的・分析的な思考方法を有する人材の育成を目指している。この目標を実現させるために、次の特色ある工夫を実施している。

1. 全ての授業を英語で行う。

本学では、「日本語表現」及び教職課程関連科目の一部を除く全ての授業を英語で行っている。前述のように教育的庇護のもとで英語漬けという環境の中で学生の英語力が培われる。また、教科とは別に英語の知識やスキルを積み上げることに焦点を置いた授業も履修するが、多くの学生は、専門教科を学ぶ中で英語を絶え間なく使うことによって、実際に使える英語力を伸ばしていくのである。学生は、最初の 3 学期間で、言語科目のほか、週 18 時間の専門教科の授業を受けることになる。3、4 年次では、全ての授業が教科の専門教員によって行われる。ここでも、授業言語は英語で行われるが、アクティブラーニングを行いやすい 1 クラスの人数も少人数に制限されている。

2. 必修制の海外研修

本学では、2年次後期に16週間の海外研修が必修である。研修先は英語圏5カ国（イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）16大学から学生の希望や英語力、同じ大学に偏らないよう派遣人数（各研修先8人以内）を考慮した上で決定する。学生は、本学でこれまでに鍛えた語学力を生かし、また更に磨き、留学先の地域の文化研究を実際に行ってみる。1月から3月は、本学では授業がないので、学生達は留学を終えた後、そのまま学んでいる大学で研修したり、世界を旅したりして、自分の希望で有意義に過ごすことができる。学生は、自己の成長を感じつつ、自信と自立心を身につけて帰ってくる。

3. 学生サポートシステム

本学では、英語に不慣れな学生が教科内容等を英語で無理なく理解できるよう万全の体制でサポートしている。先ず、学生は最初の3学期で、週18時間チーム・ティーチング制による専門教科の授業を受ける。授業時間は、4単位の科目で週6時間に及び、それによって、様々な活動が可能となり学生が教科を十分に理解するための大きな助けとなっている。授業は常に教科と英語の教員2人が揃って指導を行う。

更に、本学は、アドバイザーリスト制度を設けており、それによって学生のサポートを実施している。入学すると同時に学生一人ひとりに担当のアドバイザー（個別指導教員）が付く。アドバイザーは、学生各自の興味や希望を聞いた上で、履修登録、学習計画等に関するきめ細やかな教育指導をするとともに、個人的問題についても親身になってアドバイスする等、学生の大学生活全般を積極的に指導する。学生の単位取得が困難と思われる場合、教員がサポートする制度を設けている。単位取得が困難と予想された場合、担当教官は、学務課、学部長、アドバイザーに報告する。アドバイザーは、担当教員と相談して解決法を検討し、学生の指導や勉学上の習慣などについてさまざまな支援を行う。

また、アカデミック・リソース・センター（学習資料・個別指導室）が設けられており、そこでは、特に英語力が不十分な学生向きに、TOEIC・TOEFL準備ワークショップ、初級会話グループ、読解力や作文力に関する個人的支援等が行われている。

4. 情報技術の教育的活用

本学では、インターネットを通して世界からコンテンツを教材として授業に活かすことが、積極的に行われている。

しかし、本学での情報技術の役割は、そのことにとどまらず、教科指導、アドバイザーによる指導、あるいは、海外研修中の本学教員の指導等において、本学教職員と学生との交流等に、親密で安全な密度の濃い情報交換にも焦点を合わせている。

教職員同士は、大学情報管理データベースを通して、効率的に学生の行動や成績等についての相談や報告ができる。

また、教師と学生や学生同士の授業外コミュニケーションは、オンライン教室(MOODLE)と GOOGLE が提供するメール・チャット・カレンダー・オンライン共同作成文書サービス(SKY)を使うことで、授業についての相談・グループ作業・卒業論文の指導・海外研修の指導やサポート等の情報交換を時間や場所を問わずに簡単にを行うことができる。※ 詳細は、特記事項にて後述。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は通信教育を実施していない。

(2) 3-2 の自己評価

教育課程の編成方針については、適切に設定されている。言語領域及び専門領域には、英語力と専門的知識度を高める科目がバランスよく設定され、教育課程は、体系的に組織されている。

年間行事予定・授業期間等は、複数の伝達手段を用いて明示しており、適切である。

進級については、平均 90%以上の進級率である。しかし、平成 16(2004)年度入学生から適用している英語力における 2 年次から 3 年次への進級要件については、TOEIC で言えば 400 点である。このスコアは、ほとんどの学生が到達できる最低値に設定されている。この英語力の進級要件は、学生の語学力向上への意欲を高める上で一定の成果を上げてきたが、教員間でこの設定点数が低いという意見が出ている。

卒業については、3-2-④で記したとおり、2 つの条件を満たすことを卒業要件としている。この 2 つの卒業要件は、本学の教育理念を具現化した教育課程が持つ特徴・内容・目的に鑑みて、進級の要件と同様に適切である。

教育・学習結果の評価については、現行の多元的な授業評価基準、6 段階の成績評価、評定への異議申し立て制度などの採用は適切である。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育課程には、開学以来、英語以外の外国語科目を設けていないが、教員及び学生の中に、他の外国語科目の導入を望む声があった。そこで、平成 20(2008)年度から中国研究と韓国研究の科目を開設し、それぞれの文化研究の中で、それぞれの言語についても取り扱うこととした。今後、これらの科目の内容の充実を図る。

進級については、成績以外に、3、4 年次に進級する際の英語力にも要件を課しているが、要件を設定した当初、低めに設定した点数を今後段階的に引き上げていく。

教育・学習結果の評価については、テスト調査諮問委員会が、リベラル・アーツ教育の成果を評価することの可能性について議論を続けている。同委員会は、リベラル・ア

ーツ教育によって培われるクリティカル・シンキングについて評価する手法を開発することを目指している。

[基準3の自己評価]

本学は、平成6(1994)年に開学して以来、まだ15年弱の若い大学であるが、この間に2度の自己評価を行い、教育の改善に努力してきた。また、それ以外にも、科目的新設、チーム・ティーチング等の学生サポートシステムの強化、留学による他の教育機関との単位互換、進級制度等、様々な点において、教育効率の向上に結びつく変化を遂げてきた。

しかしながら、言語の授業（「英語1、2、3」及び「日本語表現1、2、3、4」）については、特定のレベルあるいは学習者に相応しい学習成果を明示し、特に授業目標の明確化・標準化を強化する必要がある。また、英語の授業とチーム・ティーチング授業間の連携を図る必要がある。そのため、テストの実施回数を増やす必要がある。

[基準3の改善・向上方策]

上記のとおり、本学は、ただ英語で授業しているのではなく、教育内容についても海外のリベラル・アーツ大学と同等の学問レベルを目指しており、質の高い教員も揃っている。現在のところ、近年人気のある心理学をはじめ、学生のニーズが高い教科を提供できているが、外国語による学習に懸念される質の低下を来さないようにすることは、常に心がけておかなければならぬ事項である。平成20(2008)年度は、平成21(2009)年度の「質の高い大学教育推進プログラム」への応募を念頭に、これまで成果を上げてきた1、2年次の言語関連カリキュラム全般を見直し、さらなる改善に取り組む。

「英語1、2、3」と「日本語表現1、2、3、4」の授業については、一定のレベル、あるいは学習者に応じた到達目標を明示し、授業目標の指針とする。また、過去14年間蓄積してきた教育的ノウハウを階層しつつ、教科の授業とチーム・ティーチング授業間の連携を図りながら、学習されるべき言語スキルの区分とその順番を整理し、授業に活かすことで、学生全体の英語力の向上を図る。

学期中及び学期末における学生の英語力の伸長度を測るために、その実施回数と信頼度を上げるための評価方法を検討する。これらの改善は、単に学生の英語力の伸長を、各科目によって横断的に実現していくだけでなく、本学の教育的目標をより明確に示すことで、学外関係者の本学への理解を深める効果も期待できる。

平成20(2008)年度から、系列の宮崎学園短期大学との間において単位互換、編入、部活動の相互乗り入れ等の連携ができるいか、両大学間の教職員が協議する会議体を設置し、平成21(2009)年度からの実施を目指している。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学の使命及び教育目標に則した学生を受け入れるために、アドミッション・ポリシーを次のように定めてホームページに明記し、各高等学校へ送付する大学案内パンフレットや募集要項にも同様にして周知を図っている。

「アドミッション・ポリシー：本学は従来なかったユニークな教育システムをもつ国際大学です。国際的な教育環境で、英語でリベラル・アーツを主体的に学ぶという本学の教育方針に共感し、自己実現のための高い志を持って本学での勉学を希望する学生を歓迎します。」

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

1. 公募制推薦入学選考

本学の教育理念を理解し、本学で学ぶことを強く希望する個性豊かで成績・人物ともに優秀な者を、高等学校長からの推薦に基づいて、英語及び日本語による面接試験と出願書類を総合的に選考して合格者を決定している。

<推薦入試A方式>

【出願資格（次の①、②の両方を満たす者）】

①平成21年3月31日までに高等学校卒業（見込み）の者（併願受験可）

②出身高等学校長が推薦し、かつ次のa～gのうちいずれかひとつに該当する者

- a. 出身高等学校の英語の評定平均値が4.0以上の者
- b. 実用英語検定準2級以上合格者
- c. 全国商業高等学校協会主催「英語検定1級」合格者
- d. 外国の高等学校（授業言語が英語であるところ）に10ヶ月以上留学した者
- e. 英語弁論大会、もしくは英語論文コンテストで上位入賞した者
- f. TOEFL450点以上、またはTOEIC、GTECなどこれに相当する得点を持つ者
- g. 特に本学が上記要件と同等と認めた者

【選考方法】

①書類審査

②英語と日本語による面接試験

<推薦入試 B 方式>

【出願資格（次の①、②の両方を満たす者）】

- ①平成 21 年 3 月 31 日までに高等学校卒業（見込み）の者で、専願の者に限る。
- ②出身高等學校長が推薦し、かつ出身高等学校における全体の評定平均値が 3.6 以上であり、更に以下に掲げる a、b、c のうちのいずれか一つに該当すること。
 - a. 英語の評定平均値が 4.0 以上。
 - b. 実用英語検定準 2 級以上合格 または TOEFL450 点以上取得、または TOEIC、GTEC 得点がこれに相当する者
 - c. 本学が上記要件と同等と認める英語力の証明を有する者

【選考方法】

- ①書類審査
- ②英語と日本語による面接試験

2. 指定校制推薦入学選考

本学の教育理念を理解し、本学で学ぶことを強く希望する個性豊かで成績・人物ともに優秀な者で、出身高等學校長が指定校推薦入学選考にふさわしい人物と認める者から書類審査によって合格者を決定している。

【出願資格（次の①、②の両方を満たす者）】

- ①平成 21 年 3 月 31 日までに高等学校卒業または見込みの者で、専願の者に限る。
- ②出身高等學校長が指定校制推薦入学選考にふさわしい人物であると認めて推薦する者で、次の a、b、c を全て満たす者
 - a. 出身高等学校の全体の評定平均値が 3.6 以上の者
 - b. 出身高等学校の英語の評定平均値が 4.0 以上の者
 - c. 実用英語検定試験準 2 級以上合格、または TOEFL450 点以上取得、または TOEIC、GTEC 得点がこれに相当する者

【選考方法】

- ①書類審査

3. 一般入学選考（A 日程・B 日程・C 日程）

学力試験による選考試験であり、A 日程試験・B 日程試験及び C 日程試験の 3 つの試験区分で行っている。いずれも英語、国語の 2 教科の学力試験の成績と出願書類を総合して選考し、合格者を決定している。

【出願資格（次の①～③のいずれかに該当する者）】

- ①平成 21 年 3 月 31 日までに高等学校卒業（見込み）の者
- ②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び平成 21 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- ③学校教育法施行規則 69 条の規定により、高等学校または中等教育学校を卒業し

た者と同等以上の学力があると認められる次の各号のいずれかに該当する者

- a. 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、及び平成 21 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- b. 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び平成 21 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- c. 文部科学大臣の指定した者
- d. 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び平成 21 年 3 月 31 日までに合格見込みの者

【学力試験 (A 日程・B 日程・C 日程共通)】

英語 I、II (リスニングを含む) (100 分・150 点)

国語総合 (古文・漢文を除く) (90 分・100 点)

【選考方法 (A 日程・B 日程・C 日程共通)】

学力試験成績 (250 点満点) と出願書類を総合して選考し、合格者を決定している。

4. 大学入試センター試験利用入学選考 (I 期・II 期・III 期)

学力試験による選考試験であり、I 期・II 期・III 期の 3 つの試験区分で行っている。いずれも大学入試センター試験の成績と出願書類を総合して選考し、合格者を決定している。

【出願資格】

一般入学選考の出願資格と同じ。

【大学入試センター試験 (科目・配点)】

1 教科型 英語 (筆記・リスニング、250 点／I 期試験のみ実施)

2 教科型 英語 (筆記・リスニング、250 点)、国語 (近代以降の文章における得点を 200 点に換算) 計 450 点／I、II 及び III 期試験で実施

3 教科型 英語 (筆記・リスニング、250 点)、国語 (近代以降の文章における得点を 200 点に換算)、他の 1 教科 (200 点) 計 650 点／I 期試験のみ実施

【選考方法 (I 期・II 期・III 期共通)】

大学入試センター試験の成績と出願書類を総合して各教科別に選考し、合格者を決定している。

5. AO (自己申告方式) 入学選考

本学の教育理念及びその教育法を十分に理解し、リベラル・アーツ教育を英語で学ぶことに強い意欲を持つ者を、入念な面接と書類選考によって、人物本位で合格者を決定している。

【出願資格】

一般入学選考の出願資格に同じ。

【選考方法】

- ①書類審査
- ②英語と日本語による面接試験

6. 帰国生徒特別入学選考

外国の学校教育を受けて帰国した者で、本学において学ぶことを希望する者を受け入れるための入試である。外国において国際感覚を身につけた学生を受け入れることによって、国内で学校教育を受けた学生に刺激を与えることのできる人材を得るためにも入試でもある。学力試験、英語及び日本語による面接試験、出願書類により総合的に選考して合格者を決定している。

【出願資格】

次の①、②のいずれか一つを満たす者

- ①外国において、日本の中等教育に相当する教育課程に原則として2年以上継続して在籍し、かつ平成21年3月31日までに通常の12年の学校教育課程を卒業（修了）または卒業（修了）見込みの者
- ②中・高等学校を通して2年以上外国の教育を受け、平成20年3月31日までに日本の高等学校を卒業（見込み）の者

【選考方法】

- ①書類審査
- ②学力試験（英語：TOEFL形式、115分）
- ③英語と日本語による面接試験

7. 社会人特別入学選考

実社会で実務を経験している人は、その経験から目的意識が明確で学ぶ姿勢も真摯であり、若い学生に大きな刺激を与えることが期待される。また高等学校以上の高等教育機関を卒業後、社会人として活躍していた人材に学ぶ機会を提供するための入試である。学力試験、英語及び日本語による面接試験、出願書類により総合的に選考して合格者を決定している。

【出願資格】

平成21年3月31日までに3年以上社会人として実務を経験した者で、次の①～③のいずれかに該当する者

- ①高等学校を卒業した者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等の学力があると認められる次のいずれかに該当する者

- a. 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- b. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- c. 文部科学大臣の指定した者
- d. 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び平成 21 年 3 月 31 日までに合格見込みの者

【選考方法】

- ①書類審査
- ②学力試験（英語：TOEFL 形式、115 分）
- ③英語と日本語による面接試験

8. 秋季入学選考

国内の高等学校から外国の高等学校等への留学等諸事情により 4 月入学の困難な者に対して、秋季（9 月）入学の便宜を図るための入試である。書類審査及び英語と日本語による面接試験を総合して合格者を決定している。

【出願資格】

次の①～③の全てを満たす者

- ①平成 21 年 6 月末までに高等学校（国内外を問わず）卒業（見込み）の者、あるいは学校教育法施行規則 69 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等の力があると認められた者。
- ②出願時に TOEFL460 点以上、または、TOEIC550 点以上もしくは、英検 2 級以上を取得している者
- ③出身高等学校の総合評定値が 3.0（4 段階評定の場合）、もしくは 4.0（5 段階評定の場合）以上の者、あるいは本学がそれと同等と認めた者

【選考方法】

一次選考（書類審査）合格者に対して二次選考（英語と日本語による面接試験）を行って合格者を決定している。

9. 編入・転入学選考

専修学校の専門課程、短期大学、高等専門学校及び 4 年制大学を卒業した者、あるいは、他の 4 年制大学で最低 2 年の学業を修了した者に対して、原則として本学 3 年次への編入学を許可するための入試である。書類審査、論文試験、英語と日本語による面接試験を総合して合格者を決定している。

【出願資格】

次の①a、b、c、d、e のいずれかに該当し、②～④の全てを満たす者

- ①a. 4 年制大学を卒業した者、または平成 20 年 3 月 31 日までに 2 学年修了（見

込み) の者

- b. 短期大学を平成 21 年 3 月 31 日までに卒業(見込み)の者
- c. 高等専門学校を平成 21 年 3 月 31 日までに卒業(見込み)の者
- d. 専修学校の専門課程を平成 21 年 3 月 31 日までに卒業(見込み)の者
- e. 特に本学が上記要件と同等と認めた者

②62 単位以上を取得(見込み)の者

③履修科目の総合評定値が 2.0 以上の者(成績評定が A.B.C のみの場合は、A=3.5 点、B=2.0 点、C=1.0 点として換算する。)

④TOEFL480 点以上、もしくはそれと同等の英語力を有する者

【選考方法】

一次選考(書類審査) 合格者に対して二次選考(論文試験、英語と日本語による面接試験) を行って合格者を決定している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成 20(2008)年度までの過去 5 年間の募集定員に対する在籍者数は、約 8 割弱程度で推移している。定員充足は本学の最大の課題と受け止めている。

本学では講義形式の授業を 1 時間も行っておらず、平均 20 人程度の少人数規模の対話形式をベースにした、討論、調査、プレゼンテーションによる授業を行っている。したがって、必然的に学生自身の自主的、能動的な授業参加が求められる。また、「日本語表現」及び一部教職課程科目を除いて全て英語で行うという本学独自の教育環境に配慮して、入学から 2 年次前期までは、教科担当教員と英語担当教員とによるチーム・ティーチングを行い、英語による授業に無理なく参加していくような態勢づくりに努めている。それに加えて、教育目標達成のために教員一人当たりの学生数がほぼ 10 人という教育環境にある。

(2) 4-1 の自己評価

大学として、教育理念に基づいたアドミッション・ポリシーは明示されており、その方針に沿った入学者選考は厳正に行われている。しかし、定員充足率は今一歩という状況が続き憂慮している状態である。定員確保については、受験生の都会の大学志向、根強い国公立大学志向が障壁になっている。それに加えて、本学は既述のように英語でリベラル・アーツ教育を行う大学であるということで、英語だけで学ぶということに対する抵抗があり、リベラル・アーツ教育は、具体的な資格取得につながりにくいので、就職に不利ではないかという偏った見方が二の足を踏ませている。著名大学では社会に受け入れられる大学の方針が、本学の場合はブランドが弱いために受け入れられないという狭いねじれた社会の認識等が負の要因になっている。本学としては開学以来、優れた

教育内容があれば、時間はかかっても社会の認識は変化し、評価されるようになるという信念を貫いてきた。実際、本学の教育は地域社会では、英語教育、国際教育という視点から期待され、協力を求められるようになってきており、徐々にではあるが知名度も高まってきてはいるが、まだ不十分である。

しかし、最近になって本学のような教育方針をとる知名度の高い大学、国公立大学が増え、しかも成功していることは、本学がパイオニアとして適正な教育理念と方針をもっていることの証左である。

(3) 4-1 の改善、向上方策（将来計画）

教育環境の適正化、収容定員の確保、学生の管理はいずれも本学運営の根幹を左右する大きな課題であるが、特に収容定員の確保は本学の死命にかかる重要な課題である。自己評価で述べたように、本学は学生募集上、様々なハンデキャップを背負っている。この障壁を克服するのは、一言で言えば広報活動の充実につきると言える。そのため、最近、本学の入学試験に関して詳細にわたる分析を行い、反省点や様々な課題・問題点を挙げ、それらを解決するための改善策を考え、学生募集方法の方向転換を試みるため、全教職員にその分析結果を報告し、全学を挙げた取り組み態勢を求めた。その結果、入試広報は担当部署だけに委ねるのではなく全学の課題として問題点の認識を共有するという気運が高まってきた。

今後の広報活動の方策は、以下のとおりである。

- 英語で授業することによって授業内容がレベルダウンすることはなく、むしろレベルアップすることを具体的に説明する。
- リベラル・アーツ教育の意義を根気よく、分かりやすい説明になるように工夫をする。
- 学生を大切にし、本学教育の意義を繰り返し説明して、共感してもらえるように努力する。
- 財務上の制約はあるが、Web 上及びメディアを通じて広報活動を強化する。
卒業生、学生の保護者に大学の状況を絶えず知らせ、大学の広報活動への協力を求める。
- 姉妹校との連携を強化する。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では Sheltered English Immersion System（教育的庇護のもとに行われる英語漬けの英語教育法）が採られ、「日本語表現」及び一部教職課程科目を除いて英語漬けによるリベラル・アーツ教育を受けることになる。したがって、そのような英語に浸っ

た学習には、アクティブ・ラーニングが不可欠である。また、チーム・ティーチング制などを設け、少人数の授業を展開しているため、教員と学生の人間関係が密になり、その結果、異文化圏域出身の教員から様々な情報提供がなされた場合、それらを鵜呑みにすることなく、遠慮なく教員に質問し、納得するまで追及できる学習の場が自然な形で与えられている。すなわち、学生のクリティカル・シンキングが育成されるような学習環境が提供され、ごく自然に自己の考えを表現し、積極的に意見交換を図る態度が醸成されている。ただ、そのような学生が育つ一方で、学業につまずき、進路変更のため中途退学する者、休学する者などもいる。ちなみに、平成 17 (2005) 年度から平成 19 (2007) 年度までの 3 カ年における退学者数は 37 人であり、年間平均退学者率は、4.1% である。このような現況を踏まえ、学生がそれぞれの学業に勤しめるような支援体制や学習環境構築のために、日常的にどのような支援体制を敷いているか、特徴的なものを列記すると次のようなものがある。

1. コンピュータ教室 (Computer Class Room = CCR)

CCR1、CCR2 及び学生コンピュータ室の 3 部屋が準備され、最大 45 人収容可能である。利用時間帯については、平日の 8 時～22 時半（授業で使用している時間は除く）まで、学生が授業以外で自由に使える体制にしてある。また、土・日については、12 時から 19 時半まで開放し、自由に活用することを可能にしている。試験期間中は、届け出により利用時間延長が可能であり、主体的・探求的な学習を奨励する意味から早朝から夜間遅くまで利用できるよう配慮している。更に「学生コンピュータ室」には、20 台のコンピュータを備えてあり、学生は多種多様な分野から学習に必要な情報を集め、レポート作成に没頭するとともに教員とのメールのやり取りを通して学習の能率アップを図っている。

2. アドバイザー制度

1 人の教員に対して学生を 9 人程度ずつ振り分け、日常生活や学習上の諸問題に至るまで、アドバイザーに相談できる体制を整えている。特に 1 年次は、履修登録に関する相談も多く、将来を展望しどのように授業科目を選択していくか、遠慮なく相談している。教員も誠実によく対応し、より深い人間関係を形成している。

3. アカデミック・リソース・センター (Academic Resource Center = ARC)

本学の授業では、既述のように 1 クラス 20 人程度の少人数教育を行っている。授業では、教員が頻繁に宿題を与え、点検し、添削して返却するという細やかな指導を行っている。学生はそのために、かなりの時間を費やして勉学をするが、補助が必要な時にはセンターを利用する。センターでは、教員がレポートの作成、英文作成、学術的研究の進め方について指導助言を行う。英語学習については、TOEFL や TOEIC の試験に向けて文法やリスニングの指導助言を行っている。また、このセンターでは各種のワー

クショップが開催されるほか、学生の学術的活動に対する支援、クラブ・サークル活動の支援も行われている。

4. チーム・ティーチング

第3セメスター（2年次前期）までは、教科担当教員と英語教員が一組となって「基礎教育科目」の授業を行い、教科理解を深め、英語力を高めるために緊密な連携を図り、授業の立案、実施、評価に至るまできめ細かな役割分担を行っている。この取り組みこそ学生がスムーズに大学の授業に入っていける礎となっている。この1年次から2年次前期に至る授業形態が学生の学ぶ姿勢やその後の海外研修に発展的につながっている。

5. 海外研修センター（Study Abroad Center）

5. 1. 海外研修ディレクターによる支援

2年次後期に行われる海外研修プログラムは5カ国16地域に及ぶ広範囲なものになっているため、きめ細かな事前指導が必要とされる。したがって1年次12月に行われる保護者を交えた説明会に始まり、2年次も隨時説明や指導を行い、出発に備えている。当センターは、担当ディレクターの授業時間以外は常時開放され、海外研修に備えて学生が気楽に利用できるように配慮されている。そのため、当センターの海外研修ディレクターは、留学先との連絡調整、留学に必要な情報の提供、渡航手続きに関する指導、留学中の諸問題に対する窓口として精力的に支援活動や指導を行っている。

5. 2. サイトメンターによる支援

サイトメンターとは研修先における学習支援者のことであり、本学の海外研修ディレクターとの綿密な連携の下、研修先での研修内容や研修方法等に関する学習活動全般にわたって支援し、課題研究やフィールドワークの成果等をポートフォリオとしてまとめる際の指導・助言を行っている。学生は帰国後、そのポートフォリオを提出するとともに、学内で、その成果をポスターや写真等を交えながら報告する。その報告が優秀な者については、表彰を行っている。

5. 3. 海外研修の手引き（MIC Study Abroad Manual）(F-10)

研修先の情報や履修要件、準備に必要な事項、旅行計画作成等、学生は様々な手続きに戸惑うことも多く、最新の細かな情報が欲しいという要望もある。それに応えるため、必要事項を冊子にまとめて配布するとともに、前年度の留学の様子を宮崎国際大学ニュースとしてまとめ、ホームページに海外研修のページを設けて学生や保護者に常時開放している。

6. 学生便覧（Bulletin and Handbook of Student Information）活用

本学創立の経緯や理念及び教育方針、そしてカリキュラム内容の掲載に始まり、学生

生活に必要とされる細かな情報を掲載し、新入生オリエンテーション時や必要に応じて適宜この便覧を活用し、周知を図っている。特に履修登録時には、アドバイザーや学務係及び学生部が親身になって学生の相談や要望に応えるよう努めている。また本学の場合「先輩から後輩への引継ぎ体制」が確立されており、それぞれ上級の学生が後輩に対して履修上の留意点や失敗例等必要な情報を提供したり、学生同士の協働体制を敷いたりして、学業の手助けを行っている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は1学部1学科の単科大学であり、通信教育を実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

主体的な学習を促し、積極的に研究に勤しむ態度を醸成するためには、あらゆる機会をとらえて、学生自身が能動的に働きかけ、実践し、反省をする機会が多く与えられることが不可欠である。学生が個々にもしくは仲間と協力して課題研究に取り組み、問題解決を果たした後に得られる成就感や達成感は、学習する上で重要な動機付けとなり、大きな自信につながる。すなわち、アクティブ・ラーニングやクリティカル・シンキングを推奨すると同時にコラボレーション（協働的学習）を強調する日々の教育活動は、学生の意見や考え方を大切にすることなしには実現できない。そのような学習活動を展開するための具体的な例を挙げると次のようなものがある。

1. 学生による授業評価 (Student Feedback on Teaching)

毎学期最後に実施される学生による授業評価を全教科行い、集計された結果は、それぞれの教員に配布している。教員は自己の授業分析のひとつとして学生がどのように授業を受け止めているかをとらえ、授業改善に活用するようにしている。主な評価項目を列記してみると、次のとおりである。

- 教員は、学生の意見を汲み取り、自分の考えを述べるように促してくれたか。
- 質問に明確に答えてくれたか。
- 英語の表現力を高めるよう協力してくれたか。
- 授業内容を理解できるよう協力してくれたか。
- 問題意識を持って考えるよう促してくれたか。
- 教材の理解を助けてくれたか。
- 自分を公平に扱ってくれたか。

その他自由記載欄に教え方で印象的なこと、良い点、悪い点など気づいたことを記載させている。

一方、学生自らも、授業への取り組み方について次の視点で自己評価を行っている。

- 自分自身の授業への参加状況はどうであったか。

- ・ 自分の成績はどの程度であると思うか。
 - ・ そのように考える根拠は何か。
- を記載している。

教員は、授業開始時にシラバスを示し、授業の目標や学習内容、努力事項等を理解させ、出席状況、各種テスト、授業への参加状況、課題の提出状況、などを総合的にとらえて評価することを事前に学生に周知させている。時として、期待したような成績が出なかった時、学生は教員に対してその評価の視点を質すことができるような機会が与えられている。そのような場合、学生と教員が互いに誠意を持って授業を省みながら、教員はどのような視点で評価をしたかを学生に説明する。このことは、学生の授業参加への姿勢や意識の高揚、ひいては授業への主体的な取り組みにつながっている。

2. 学生連絡会議による学生支援

学生連絡会議では、学生生活の重要な部分を占める学習に関して、本学が目指す教育指針を提示するとともに、学生が日ごろ抱えている学習や履修登録等についての不安や要望等を聞き、必要な情報提供や支援を行っている。

(1) 4-2 の自己評価

学生への支援体制は少人数の利点を生かして適切に運営されている。職員、教員それぞれの立場で親身になって相談に応じており、卒業時の学生の満足度にもその結果が現れている。学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、学生による授業評価から判断して、授業や学習に対する満足度は高い。学生個々のニーズに応える適切な取り組みがなされている。また、アカデミック・リソース・センターでは、教員の支援の下、学生が主体的に問題点や課題をとらえ、その解決の糸口を探る態度が育成されている。

(2) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育理念に照らして、どのような学習支援を行い、4年間にわたる学習支援の結果どのような力量を育成しようとしたのか、その目標の達成度をそれぞれの部署がどのようにとらえているのかを認識し、組織的にその改善策を構築することが大切である。例えば、実践的な英語運用力の伸びは TOEFL、TOEIC 等で検証し、その年度ごとの数値から見てかなりの向上が見られている。特に聞き取る力や話す力は、よく伸びていることが実証されているが、読む力と書く力は伸び悩みの傾向にある。これらの課題解決に向けて、組織的な取り組みを強化するとともに、FD活動を活発にし、授業への取り組みや学生支援策の中にも取り込み、具体的な教育活動につながるように工夫改善する。今後とも各種検定試験結果の調査・分析を綿密に行い、その対応策を練り、実行に移していくことが重要である。そういう意味で、ARC における活動やワークショップ

の持ち方をどのようにとらえるべきか、組織的・実践的な取り組みを更に強化していくことが肝要である。また、学習支援に対する学生の意見等を汲み取るシステムとして、学生連絡会議を更に充実させ、学生と大学間の緊密な連携を図るとともに、更なる信頼関係を構築する。

学生への支援が充実し、その信頼と満足度を高めることは、学生の入学から卒業までを担保するとともに、卒業後も母校を愛し、母校を語り継ぐことになる。今後、学生が生涯にわたって大学に関わりを持ち続けるという、エンロールメント・マネージメント体制確立の実現を図っていく。そのことが恒常的な学生確保にもつながるものと考えている。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生が有意義かつ健康で安全な生活を過ごせるよう教職員が相互に協力して、その責任を全うできるように組織を挙げて日々学生サービスに努めている。

1. 学生部

学生生活に関する相談の窓口として、日常の些細な相談にも気軽に応じるように心掛けている。特に学友会執行部との接点を持ち、予算案作成から執行に関する諸手続並びに学生主催の行事に対する指導・助言等的確に行い、円滑な運営がなされるように支援している。学習に関する事項や履修問題等についての相談を受けた場合は、学務部または教員からなるアドバイザーにメールで連絡調整に当たるなど、学生への支援が細部にわたるよう配慮している。また、日常的健康保持に関する指導助言については、養護担当職員と密接な連絡を取り合い、十分な対応を図っている。

2. 部長会

学長、学部長、学長補佐、学生部長、事務局長、入試広報室長、就職指導室長、から構成される部長会では、各部署において当面する問題や課題が出され、協議されている。学生サービスに関する日常的な問題、例えば、学生駐車場、喫煙場所、施設の活用手続き、学友会関係行事等については、部長会で協議して円滑な学生生活が送ることができるように配慮している。なお、学生の学籍変更や関連する事項については、教授会の常設委員会である学生委員会で協議し、教授会で決定している。

3. 学生連絡会議

前期・後期終了時に年2回の連絡会議を設け、学生全員に参加を呼びかけ、学生部と学友会の連絡調整と意思の疎通を行っている。学生部からは、長期休業中の生活全般、交通安全等についての諸連絡や大学施設利用に関する諸手続き要領について指導を行

い、10月に行われる大学祭に向けてスムーズな施設活用が図れるよう支援している。また、学友会の活動を保障し、学友会組織が円滑に機能するように、学生相互の連絡調整や協議の時間を設けるようにしている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

1. 本学の奨学制度

毎年一定数の新入学生に対して学力試験の結果や学業への熱意等を審査し、入学金の免除や授業料減免等の特別措置を講じ、就学を奨励しているところであるが、平成 20 (2008) 年度の実績は、第一種（授業料全額免除）が 3 人、第二種（授業料半額免除）が 14 人となっている。

2. 各種奨学金制度

主に日本学生支援機構の奨学金にて対応しているが、平成 19(2007)年度の実績として、153 人（在籍学生の 50.2%）が貸与を受けており、支給平均は月額 7,100 円となっている。また、それを補完するものとして、少數ではあるが、毎年壽崎育英会や宮崎県の奨学金の貸与を受けている。

また、韓国との交換留学生への支援として、日本学生支援機構から支給される「短期留学推進制度奨学金」がある。韓国の大学との契約により、交換留学を実施しているが、平成 16(2004) 年から現在まで本学が受け入れた者が 3 人、派遣した者が 2 人、計 5 人の実績がある。その際の奨学金として、毎月 8 万円の支援が受けられる。

3. 学費の延納

学費納入が困難な学生に対しては、保護者との連携を密にしながら納入期限の調整を行い、必要に応じて 3 ヶ月を限度とする延納を認めている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

1. 学友会への活動支援

学生部に相談窓口を設けて予算策定、執行、事務手続き等についての日常的な指導助言を行い、円滑な学友会の運営がなされるよう工夫をしている。特に年度始めの役員改選に伴う事務引継に関しては、過去の経緯を交えて、新旧役員引継に関わる諸問題点の指摘または執行部としての役割や責任体制、あるいはどのような内容をどのような手順で執行していくべきか、執行部との綿密な打ち合わせを行い、新旧の交代がスムーズに行われることと理解不足からくる無為な摩擦等を無くすように心がけている。

2. サークル活動や同好会への支援

新年度のクラブフェア実施に向けた企画案の作成や場所の選定に関して必要な助言や指導を行う中で、学生からの要望や質問に誠意をもって対応するよう努めている。学生側から率直な意見も聞かれ、学友会役員・サークル活動代表と職員との信頼関係づくりに努めている。

3. 各種ボランティアや学外活動への支援

学内外の各種ボランティア活動や学外活動に関してはその活動の趣旨を十分に把握した上でその活動に必要な物品等の購入や責任体制等協議し、学生の自主的な活動を保障するべく適切な方策を講じるよう指導している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

1. 健康・医療相談システム

平成17(2005)年度より学生及びその家族を対象とした健康に関する相談窓口として「ハロー健康相談24」を採用し、24時間体制・フリーダイヤルによる電話相談が受けられるようになった。当該電話相談は、気になる身体の症状や治療に関する相談及びストレス・メンタルヘルスに関する相談等について専門のヘルスカウンセラーが対応し、必要に応じて医療機関の紹介や医療情報の提供を行う体制をとっている。また、平成19(2007)年度から、臨床心理士によるメンタルヘルス専用の相談窓口を設けた。電話カウンセリングを受けた後、市内の相談所に待機している臨床心理士との個別カウンセリングが受けられるような体制となった。相談者は予約した臨床心理士に無料でマンツーマンの相談が受けられるようになり、より密度の高い相談が受けられるようになった。

2. 健康に関する啓発

心身の健康に対する意識高揚のために1年次のオリエンテーションの機会に外部講師を招き、健康な生活を維持するために必要な食事、睡眠、アルコール、喫煙、性に関する情報等を提供し、自分の健康は自分で管理できる姿勢・態度を喚起するようしている。また、「健康増進法」の施行に伴い、平成18(2006)年9月1日より学内一斉分煙化に踏み切った。そこに至るまでに、折に触れてポスター・ちらし等配布を含めた広報活動により、受動喫煙の弊害を訴え、学内の環境浄化を推進する一方、分煙化については事前に学友会執行部と協議し、理解を深めながら学生連絡会で周知を図ることでスムーズに移行できた。

3. 緊急対応連絡網とAED設置

学内の掲示板、廊下等目に付くところに救急時の対応や緊急連絡先等対応マニュアルを掲示して注意を喚起している。AED（自動体外式除細動器）を中心入り口事務室に設置してその所在を明示するとともに、心臓発作等の緊急事態に即応できるよう職員の研修を行い、救急稼動体制を敷いている。

4. 健康診断

新学期開始時に校医による内科検診を全員に実施し、レントゲン撮影については1年生全員と海外研修前の2年生及び就職進学に必要な4年生対象に行っている。

5. セクシュアルハラスメント対策

セクシュアルハラスメントに関するマニュアルを整備して、教員2人、事務局2人からなる対策委員会を設置して、問題が生じた場合の対応や指導のあり方についての窓口を設けた。また、学生連絡会議で学生からの意見や要望を聞く一方で日常的には注意を喚起するために、学生便覧や本学ホームページに掲載し、対応や相談手続き等について周知を図っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

1. 学友会執行部との連絡会議

学友会執行部が何を計画しているか、大学に対する要望・意見にはどのようなものがあるのか常に目を向けるようにしているが、そのような情報を共有するために学友会主催の行事に関して、企画書の提出を求め、互いの立場で協議するようにしている。

一般学生との意見交換の場としては、各学期末に実施している学生連絡会議がある。その中で、学友会の企画書の説明や課題等が提示された場合に、時宜を得た助言を与えるようにしている。特に学友会主催のクラブフェア、クリスマス、ハロウィーン関係の行事に際して学生の本分を逸脱することのないよう指導するとともにより、充実した行事にするために支援をしている。学友会の一大イベントとも言える大学祭の企画に当たっては、過去の経緯やイベントの意義、反省事項を執行部に伝え、学友会の意向を十分受け止めた上で大学祭実行委員会の組織的運営が円滑に進むよう指導・助言を行っている。

2. 学生への卒業時アンケート

学生が本学の教育的サービスをどのように受け止めているか、その意見等を汲み取るために、自分がどのように変わったかを含めて満足度を卒業時に調査している。新しいことを学ぶ喜び、外国人を理解する能力、英語を話し理解する能力、考える能力、国際問題に寄せる関心等、90%台の高い満足度を示し、本学が目指す「学ぶ方法を学び、英語を使って仕事をする世界市民になる。」という意図が学生の意識の中に定着しているものと考えられる。

3. 学内メールの積極的活用

教員、職員のメールアドレスを学内関係者に周知し、学生からの要望や質問に対して自由にやりとりできるようなシステムを活用することによって学生へのサービスの向上が図られるように配慮している。

(2) 4-3 の自己評価

本学は、小規模な大学の利点を活用して教職員と学生の信頼関係作りを基本に日常の

教育活動を展開している。全ての活動に積極的に参加する学生の姿勢とあいまって、教職員と学生の相互関係は家庭的で和やかである。互いにファーストネームで呼び合う関係から判断しても学生と教職員との垣根は低く、学生の意見や要望等自由に受け入れる雰囲気になっている。本学は、英語で授業を行うという独自の教育システムをとっている関係上、入学当初戸惑いや不安を抱き、学習環境に適応しきれない学生が散見されるため、その対応策として新入生オリエンテーション時には、教員との食事会、レクリエーションが組み込まれ、教員による学問分野ごとの説明・紹介の際には、上級生による引率がなされ、教育活動へのスムーズな移行がなされるように工夫している。オリエンテーション終了時の、履修登録時では先輩の体験や助言を受けながら、自己の履修計画を立てられるように配慮している。そのほか、課外活動への支援や経済支援についても適宜きめ細かく対応し、学生の要望や質問に応え得る体制を整えている。

また、平成20(2008)年度は、これまでの新入生オリエンテーションに加えて、「青島リトリート」と銘打った1泊2日の宿泊研修会を実施した。この研修会の主眼を「教員と新入生、先輩学生と新入生、新入生相互の人間関係づくり、及び自己認識に基づく自らの将来設計のあり方」に置き、自己認識、自己啓発につながるゲームや参加者全員が何らかの人間的関わりが持てるような研修内容を組み入れた。その結果、新学期の学習、生活全般にわたって新入生の積極的な態度が見られ、例年ない好ましい状況を生み出している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生に有意義な大学生活を送らせるためには、大学・学生間の信頼関係を培いながら、彼らの学業面、生活面の支援を的確に行い、サービス向上に努め、学生からの信頼を得ることが大切である。現在のところ学生との親密な人間関係や信頼関係が構築できていると考えられる。しかし一方では、英語で学習するという教育環境に置かれ、学生の内面には目に見えないストレスが生じやすい。そのような学生の厚生・保健・医療に関して、24時間体制の「ハロー健康相談24」を更に充実させることが望まれる。特にメンタルヘルスに関しては、関係機関と協議し、次のような改善策を講じた。

1. 電話カウンセリング受付時間

電話による相談	9:00 ~ 22:00 (年中無休)
Webによる相談	24時間 (年中無休)

2. 面談カウンセリング予約受付（宮崎市臨床心理士）

電話による予約	月～金 9:00 ~ 21:00
	土 9:00 ~ 16:00
Webによる予約	24時間 (年中無休)

これらの改善策が効を奏するように今後とも、学生の意見を汲み取り、サービス向上に努めながら、学生はもちろんのこと、教職員への理解が深まるようになお一層の周知徹底を図っていく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学は、学生の就職を円滑に進めるため、就職委員会を設置している。委員会は、学生部長及び就職・進学支援室長等から構成され、学生の就職指導・就職対策に関する事項について協議している。また、進学については、教員または学部長が指導・助言をしている。ロータリー財団国際親善奨学生については、平成9(1997)年以降の合格者が9人である。

就職・進学支援室は、個別面談及び集団指導を2本柱として学生の就職活動を支援している。全学生を対象とする個別面談は、3年次の5月中旬に第1回を実施し、以降11月上旬に第2回を実施している。第3回は4年次の4月下旬に実施している。面接の実施率は、ほぼ100%である。4年次については、個別の就職案件であることから、以降随時面談をしている。

集団指導は、1回目ガイダンスを、1年生対象に4月下旬、自己発見テストを実施し、大学生生活の目標と行動計画を立てることを意識付けさせている。2回目ガイダンスは、3年生対象にR-CAP（適職診断）調査を5月下旬に実施し、R-CAP説明会を6月下旬に開催している。学生の参加率は、ほぼ100%である。このガイダンスの中心テーマは、学生が就職活動をはじめるにあたっての心構え、自己分析はなぜ必要か、仕事を通して築かれる人生等、キャリア・マインドの養成を目的としている。

主なガイダンスは、記載表4-1のとおりである。

記載表4-1 就職ガイダンス一覧

ガイダンス名	対象	実施時期	内容
航空業界セミナー	全学年	6月 12月	航空業界の基礎知識
就職試験対策講座	3年生	7月 12月	SPI対策等
内定者報告会	3年生	6月 11月	4年生内定者による、就職活動の報告会
冬季自主勉強会	3年生	1月	4年生内定者による、就職試験の勉強会

平成19(2007)年度の個別のガイダンスは、7月開催の新聞業界セミナーのタイトルを「経済記事の読み方」とし、時事問題への意識付けを目的としている。9月開催の化粧品業界セミナーは、「マナー」を身につけさせる目的で開催し、10月開催の保険業界セ

ミナーでは業務内容、営業活動状況を説明した。また、就職活動を円滑に進めるために就職指導閲覧室を設置し、就職に関する情報をストックしている。閲覧に供している資料は、就職関連図書・各種就職試験問題集、求人票、各企業の会社案内である。また、就職活動専用パソコンを2台設置し、学生は自由に利用してインターネットから企業情報が入手できる。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

就職・進学支援室では、インターンシップの情報提供や紹介を行っており、多くの学生に体験させるよう告知しているが参加者が少ない。平成19(2007)年度の参加者は3人であった。資格取得については、ファイナンシャル・プランナー講座(正規授業外)によるFP2級技能士の資格取得がある。この講座は、平成15年から本学主催で開始しており、全課程19回57時間のプログラムで、本講座を受講した者にFP2級技能士受験資格が与えられる。例年、20人前後の学生が受講している。受講直後の合格者は、例年1~2人である。また、本学は中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状(英語)の資格取得が可能な教職課程の認定を受け、平成11(1999)年4月から開設し、今日に至っているが、過去5年間の免許取得者は合計94人となっている。検定試験については、「TOEICテスト」を年に5回、「TOEFLテスト」を年に1回実施している。「TOEICテスト」の最高得点者は、現在時930点である。また、4年生の平均は600.4点(平成20(2008)年4月時、4年生受験者50人)である。

(2) 4-4の自己評価

学生が自己的適性や能力を自覚し、いかなる生き方を選択するべきか、自分自身で判断し決定することや自己の生き方に責任を持つ態度は大切である。そのような自律的な学生像を目指しながら学生のニーズにどのように応えるべきか常に目配りをし、時宜を得た適切な助言と情報を提供するべく支援を行ってきた。学生は就職・進学支援室によく足を運び、彼らなりの疑問点を自由に投げかけて来る姿が常時見受けられた。その結果、就職率はデータ編の表4-13のとおりであり、一定の評価ができる。またそれは、『週刊エコノミスト2007年1月16日号「就職に強い大学、著名340社就職ランキング」』で九州3位・全国47位にランクづけされ、外部からも評価をされている。

一方、教員採用試験については、少子化やそれに伴う学級減、または学校の統廃合等の理由により、毎年厳しい状況にあるが、過去5年間の採用状況は正式採用15人、臨時採用25人、私立学校13人合計53人となっている。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

インターンシップについては、参加者が少ない現状を踏まえ、就労体験する意義を説き、多くの学生が参加できるよう研修先を開拓する。また、現行のガイダンスで学生の出席率が低いものについては、学生への周知方法を工夫して出席率を向上させるべく改

善を図る。卒業後の支援策として、再就職や定着指導等のキャリアサポートシステムの構築をも視野に入れた取り組みを行う。卒業生の中には、少数ではあるが、厳しい就職戦線を勝ち抜き、無事就職することができても、数年で辞めてしまう者も散見されるからである。

今日の教員採用試験の厳しい現状への対応と教員養成段階におけるきめ細かな指導を目指すために、教員養成委員会を設置し、どのように人材育成を図っていくかを協議し、教職関連科目の体系的把握やその内容更には関係する教員の指導体制をどのように構築していくべきかを協議している。今後、その教員養成に関するビジョンを教職員が共有し、学生の履修に関する諸問題を含めた事項を整理し、適切な指導助言が行われるようにしていく。

[基準4の自己評価]

学生あっての大学であり、かつ教職員であることの自覚を持ち、学ぶ主人公である学生の生き方に触れながら、強い使命感の下に、学生の日々の生活をサポートし、学生への支援やサービスを充実させていくことこそ肝要である。学生の主体的な学びを保障するため、学習環境の整備・支援、学生への経済的・精神的支援、進路指導等を検証することにより、改善点や課題が見えてきた。進路指導のあり方に関しては、単に進学し、仕事に就くということだけで満足するのではなく、4年間のリベラル・アーツ教育の下、多文化理解を通して培われた多様な価値観を醸成した結果として、真に自分で求めた進路先になっているかということを学生に吟味させ、自己決定させることが大切である。つまり、大学としては、学生の進路先の質を問うことが大切である。教職員は、そのような視点に立ち、各部署において学生の利益を守り、学業成就のため、日々様々な支援・方策に取り組んでいる。今後は、更に一歩進めて、それらの取り組みを組織的に展開することが求められる。

一方、学業を途中で断念する者が毎年全体で10数人いることも考慮して、アドバイザー制度のさらなる充実と、きめ細かな学習支援を図りながら、学生の経済的・精神的な支援・援助の早期問題発見に努める必要がある。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

学生が主体的学習を行い、高度の思考力を養い、分析・総合・評価・創造する能力を身につけるという本学の教育方針のもとに、教職員が同一理念を共有しながら教育実践を展開し、その成果を総点検することによって次の3つの課題が明確となった。

第一の課題は、英語の運用力をいかに高めるか、ということである。英語で教育を行うという教育方針の下に、国際的視野を重視した教育を行っていることから、確かな語学力とコミュニケーション能力を有する人材の輩出は最大の命題である。その目標は達成しつつあると自認するところである。というのは、入学してから著しい語学力の向上がみられることはTOEICの得点にもよく表れているからである。特に、聞く力の向上

は著しいものがある。しかし、英語で内容を読みとる力や自己の考えを文法的に正確に書く力については、やや伸び悩みの感を免れない。これらの課題については、今後その原因を分析し、FD活動の重要なテーマとして掲げ、全学を挙げて解決の方策を打ち立てていく。

第二の課題が、より綿密な支援体制の構築である。学習支援に関しては、アドバイザーリスト制度の充実が挙げられる。学生からの申し出や相談に応じる形ばかりではなく、教員側から積極的に関わる取り組みや、教員間の情報交換及びその共有に基づく組織的指導体制を構築する。また、学生の心身の健康に対する支援については、24時間体制の「ハロー健康相談 24」を更に使いやすく、しかも身近に感じさせるようにあらゆる機会をとらえて周知させていく。

第三の課題として、アカデミック・リソース・センター活用時における教員の積極的取り組み強化策である。学生の主体的学習を更に助長させるために、計画的・組織的取り組みを強化するためには、FD活動を更に活発化し、学習支援のために積極的に取り組むような組織を整備し、教員の気運を盛り上げる工夫をする。

以上の3つの課題解決について共通することは、大学を挙げた組織的な指導体制である。入学したらいかにして満足度を高め、退学させないようにするか。いかにして自分の生き方に自信を持たせるか。どのようにして卒業後も愛校心を持続させるか、等の大学の命題を全職員の行動目標として掲げ、当事者意識を持ち、総合力で問題解決に当たるようにする。

基準5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員構成は、記載表5-1に示すとおり、常勤（専任）教員数は33人であり、大学設置基準上の必要専任教員数21人に対して、12人多い。収容定員は420人であるので、常勤教員1人あたりの学生数は約13人となる。学生在籍数305人と常勤教員数との比は、9:1となっている。また、本学は、平成11(1999)年に英語（高等学校第一種、中学校第一種）における教職課程の認定を受けた。その課程において、教職課程認定基準上必要と定められている専任教員及び教授の数は、「教科に関する科目」については専任教員3人以上、内1人は教授であり、「教職に関する科目」については専任教員2人以上、内1人は教授と定められている。本学の場合は、「教科に関する科目」において専任教員を14人（内教授2人）、「教職に関する科目」においては4人（内教授2人）を配置している。

記載表5-1 平成20(2008)年度教員配置 ※学長は含まない。

常勤（専任）教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	非常勤教員数
教授	准教授	講師	助教	計				
11	15	7	0	33	0	21	13	1

本学では、リベラル・アーツの科目を英語で授業し、国際的な比較文化学を学ばせるため、常勤教員33人中26人(78.7%)は外国人教員であり、その出身国はアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、シンガポールである。しかも、全教員中、博士号取得者は、16人(48.5%)である。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本学の教員構成は、記載表5-1に示したとおり、全教員34人のうち33人が常勤（専任）である。このことは、教員の本大学への帰属意識を高め、本学独自の教育理念に基づく教育方法を実践する大きな原動力となっている。また、学生の求めに応じて授業時間外で指導することを可能とし、本学の教育特色の一つであるアドバイザーリスト制度にも欠かせない要素となっている。

教員の年齢構成は、データ編の表5-2に示すとおりであり、海外から招へじた外国人教員が多いことと期限付きの雇用であることから、教員の流動性が比較的高いため、平均年齢は概ね40台半ばで推移してきた。しかし、近年高齢者の雇用があったため、平成20(2008)年5月1日現在の平均年齢は50歳になっている。

教員の専門分野等については、英語でリベラル・アーツ教育を行っているため、記載表5-2に示すように、一部複数部門を担当する者もいるが、大きく分けると5部門（教職課程科目を含む）となる広範なカリキュラムに、その専門分野に応じた適切な人員配置を行っている。

記載表 5-2 平成 20(2008)年度部門別教員配置

部 門	教員数	
	常勤	非常勤
教科科目	16	0
英語科目	13	0
日本語科目	2	0
教職課程科目	2	0
自主研究科目	0	1

記載表 5-3 からわかるように、教科担当教員 16 人中 15 人の教員はそれぞれの分野で博士号を取得し、残りの 1 人は博士課程修了者である。また、英語担当教員は全員 TESL (Teaching English as a Second Language : 第二言語としての英語教授法)、または、それに近い分野の修士号以上の学位を取得している。

記載表 5-3 教員の専門分野・研究領域等
<教科担当教員>

名 (職位・就任年・出身国)	学 位	研究領域
キャスリーン・グリーンフィールド (教授・平成 6 年・アメリカ)	○パシフィック大学学士 (歴史学・政治学) ○ブランダイス大学修士 (思想史)・博士 (比較歴史学)	中世イギリスの社会思想、東アフリカ (特に、ケニア) の民衆イデオロギー、文明の概念、英語で書かれた世界文学
原 成光 (教授・平成 6 年・日本)	○広島大学理学士 (生物学) ○神戸大学理学修士 (生物学)・理学博士 (環境科学)	海洋生物学
マイケル・トンプソン (教授・平成 9 年・イギリス)	○リーズ大学学士 (優等学位) ○ジョンス・ホプキンス大学 SAIS・国際学修業証書 (国際学) ○カールトン大学修士 (国際情勢学) ○アメリカン大学修士 (言語学/ESL) ○ケント州立大学図書 学修士 (文書学) ○カーネギ・メロン大学修士・博士 (歴史)	キリスト教教会の歴史 (ヨーロッパと日本)、環境の歴史 (ヨーロッパと日本)、民族主義と国家主義
ゲタチュウ・フェレケ (教授・平成 10 年・アメリカ)	○一ニングサイド・カレッジ学士 (政治学・経済学) ○アイオワ州立大学修士 (国際関係・ 業経済学) ○ピッツバーグ大学博士 (経済と社会の発展)	経済発展、技術、 業化、 戦後の「世界」、 開発途上国援助
ピーター・アービーク (教授・平成 12 年・アメリカ)	○エカード大学理学士 (心理学) ○エ リー大学修士・博士 (精神生物学)	長類学、社会性の発達、社会的摩擦とその解決法
ホン・ジョンピョ (教授・平成 13 年・韓国)	○高 大学学士 (政治学) ○高 大学修士 (政治学) ○北京大学博士 (政治学)	米中関係、中国・朝 半島関係、台湾海 に関する問題及び中国の外交政策、東アジアにおける安全保障問題、韓国・中国・台湾及び日本における科学技術政策

バーン・ルイ (教授・平成 18 年・アメリカ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーシティ・オブ・レッドランズ学士(英文学) ○カリフォルニア州立大学サンバーナディーノ校修士(英作文教授法、TESOL) ○サラ・ローレンス大学美術学修士() ○ミズーリ大学コロンビア校博士(英語) 	日本の、日本における英語教育(大学入学試験の役割を含む)、作
ハリエット・ハンター (准教授・平成 9 年・カナダ)	<ul style="list-style-type: none"> ○プリティッシュ・コロンビア大学学士(英文学) ○プリティッシュ・コロンビア大学修士(造形芸術) ○ライデン国立大学修士(日本の言語と文化) ○ライデン国立大学博士 補(日本の言語と文化) 	教における美術史、密教における美術史
スコット・デイビス (准教授・平成 10 年・アメリカ)	<ul style="list-style-type: none"> ○オハイオ州立大学学士(学際的研究) ○ハーバード大学修士(地域研究: 東アジア) ○ハーバード大学博士(人類学) 	東アジアにおける文化、哲学、宗教、古代
フランシス・プラサー (准教授・平成 13 年・カナダ)	<ul style="list-style-type: none"> ○マギル大学学士(フランス文学・ドイツ文学) ○マギル大学博士(宗教学) 	教の哲学と心理、比較宗教及び哲学
デボラ・オチ (准教授・平成 13 年・アメリカ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ネバダ州立大学ラスベガス校学士・修士(人類学) ○カリフォルニア大学デイビス校博士(人類学) 	言語人類学、認知言語学(特に、近代日本における言語と文化、日本人の意識、ジェンダー、地域性)
テミーナ・グラッドマン (准教授・平成 14 年・アメリカ)	<ul style="list-style-type: none"> ○トリニティ大学学士(心理学) ○プリストル大学修士(心理学) ○ミシシッピ大学博士(心理学) 	実験心理学、認知心理学、異文化間の心理学
小 幸 (准教授・平成 18 年・日本)	<ul style="list-style-type: none"> ○早 大学学士(政治学) ○ランカスター大学修士(International Relations and Strategic Studies) ○ランカスター大学博士(政治学、国際関係) 	北米の外交政策及び政治、アジア平洋地域の安全保障
小 (准教授・平成 19 年・日本)	<ul style="list-style-type: none"> ○ベル ント大学理学士(心理学) ○テキサス大学オースチン校博士(教育心理学) 	異文化間の心理学と教育システム、大学生への効果的教授法
スコット・ロード (准教授・平成 20 年・アメリカ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ウイスコンシン大学学士(心理学) ○セントトーマス大学修士(英語) ○ニューメキシコ大学博士(英語) 	19 世紀の英米文学、20 世紀の英文学、政 古及び 18 世紀の英文学
アンドリュー・バムフォード (准教授・平成 20 年・イギリス)	<ul style="list-style-type: none"> ○ブルネル大学学士(心理学) ○ランカスター大学修士(現代社会学) ○マン彻スター大学博士(法学社会学) 	社会学・社会学理論、社会心理学(特に民衆方法論)、社会科学の哲学

<英語担当教員>

名(職位・就任年・出身国)	学位	研究領域
ジェラルド・グリーンフィールド (教授・平成9年・アメリカ)	○パシフィック大学学士(哲学) ○ロード・アイランド・デザイン大学造形芸術修士(写真) ○テンプル大学教育学修士・教育学博士(カリキュラム、教授法及び教育における技術の利用法-TESOL中心)	第2言語を使用した読解、ウェブサイトの利用法、技術の哲学、環境美学、と認識力
スティーブ・ディビス (准教授・平成12年・イギリス)	○東アングリア大学学士(英文学) ○ロンドン大学修士(TESOL)	第2言語(英語)を使用した作文の学習法、言語習得、演を利用してした教授方法
エドワード・ラムル (准教授・平成12年・アメリカ)	○南イリノイ大学カーボンデール校理学士(教育学) ○南イリノイ大学カーボンデール校修士(TESL)	教材開発、EFL/ESLテキストのデザイン、コンテンツ・ベース科目のデザイン
ジェフリー・ック (准教授・平成17年・シンガポール)	○シンガポール国立大学学士 ○トリニティ大学準学士(TESOL) ○シェフィールド科学技術大学準学士(TESOL) ○シェフィールド大学修士(英語教授法)	教師教育、異文化間コミュニケーション、ビジネスコミュニケーション、情報技術
ジェイソン・アダチ (准教授・平成6年・アメリカ)	○ハワイ大学学士(英語) ○ハワイ大学修士(TESL)	言語教育におけるITなどの技術利用法
マイケル・ステットソン (准教授・平成19年・アメリカ)	○ノーウィッチ大学学士(英文学・写真学) ○セイントマイケルズカレッジ修士(TESOL)	教員養成、世界言語である英語聞き取り教育法、シルクロードを通じて行われた生態横断的交流、ドキュメンタリーとしての写真撮影法
ウォルター・ブライシュ (講師・平成6年・アメリカ)	○ユタ州立大学学士(英語) ○ユタ州立大学修士(Tesl/応用言語学)	コミュニケーション方法論、教室における教師・学生間のディスカッション
アンドリュー・グラッドマン (講師・平成16年・オーストラリア)	○西オーストラリア工科大学学士(英語) ○マッコリー大学修士(応用言語学) ○マッコリー大学博士見込(応用言語学)	批判教育学、言語能力テスト、電子言語、体系機能文法、カリキュラム改革
アン・ハワード (講師・平成17年・アメリカ)	○インディアナ州立大学学士(東アジアの言語と文学) ○シントレー国際大学修士(TESOL)	応用言語学、語用論及び第二言語とする英語教授法の諸課題
デジ・トム (講師・平成17年・アメリカ)	○カリフォルニア州立大学パークレー校学士(経済学) ○サンフランシスコ州立大学修士(英語・TESOL)	ESLの教科書における男性のジェンダー意識、第一言語におけるコンセプトの確立
ブレンダン・ロダ (講師・平成17年・オーストラリア)	○メルボルン技術大学学士(ジャーナリズム) ○マッコリー大学修士(応用言語学)	言語学習法、英語教育におけるプロジェクト利用法、オーストラリアの文学
ロベルタ・リバー (講師・平成18年・アメリカ)	○イリノイ大学学士(人類学と生物学) ○アイオワ州立大学修士(TESL、応用言語学) ○アイオワ大学博士補(コミュニケーション)	文化とコミュニケーション、異文化間のコミュニケーション、定性調査法
シェリー・ブラウン (講師・平成20年・ニュージーランド)	○ワイカト大学学士 ○ビクトリア大学修士(EFL)	第二言語としての英語教育

<日本語>

名(職位・就任年・出身国)	学位	研究領域
興 英 (教授・平成 18 年・日本)	○京都大学学士(国語学国文学)	万葉集、勢物語などの良時代及び平安時代の古典文学、宮崎の文学
前 (准教授・平成 6 年・日本)	○京都立大学学士(日本文学) ○大大学修士(日本文学)・博士補(日本文学)	近代日本文学(特に、外。外が与えた同時代作家への影響)

<教職>

名(就任年・職位・出身国)	学位	研究領域
前 (教授・平成 15 年・日本)	○宮崎大学学士(英語教育) ○宮崎大学修士(教育学、学校教育)	生涯学習、教員養成、教授法
元 正行 (教授・平成 20 年・日本)	○東北学院大学学士	英語教育、教員養成、教授法

(2) 5-1 の自己評価

本学の教員数は、収容定員に対し、全科目において 1 クラスの学生数を 20 人以下の少人数にすることが可能であり、本学の特色である英語による対話形式の授業を行うに極めて有効である。また、教科担当と英語担当の教員 2 人によるチーム・ティーチングを行っているが、このことは、学生の英語力の向上と教科に対する理解にきわめて有効に機能している。

教員は、様々な国で教育を受けており、複数の学問分野において学位を取得している者も多く、その研究領域も広い。このような本学の教員構成によって、リベラル・アーツ教育と国際的な比較文化学の教育が成り立っている。

(3) 5-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学では、平成 17(2005)年 1 月 14 日に退職した哲学の博士号をもつ教員の後任を補充しなければならないが、未だ確保していない。しかしながら、哲学分野の博士号を持ち、また哲学の研究領域に属する教員が複数いるので、哲学の科目が開講できない状況はない。過去の学生の履修状況から言えることは、西洋哲学は人気がないので、今後は、学生の知的欲求や興味に合致するような教育的内容に改編し、適任の哲学教員を採用する方向で検討する。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学は、国際的リベラル・アーツ教育を行う大学である。本学の使命を達成するため

に不可欠な最高 準で、しかも本学教員組織の中核になり得る能力を持つ教員を安定的に確保することを目標に教員の採用・再任・昇任を行っている。

教員の採用においては、本学が「日本語表現」、教職課程の一部科目で日本語を使用するのを除きすべて英語で授業を行うため、応募者が英語を母語としているか、または、英語で授業をする能力を持っていることを基本条件としている。さらに、教科担当教員については、博士の学位を持っていることを原則とし、やむを得ない場合は、少なくとも博士課程を修了しているか、それに準じる経験及び資格を有していること、また、英語担当教員は、英語教育の修士号以上の学位を有することを求める。その上で、本学が求めている学問的専門領域と応募者の学歴・経歴との整合性を審査することを募集要項に明示している。

本学では原則として2年ごとに教員の評価を行ない、再任・昇任の判定資料にしているが、再任・昇任とともに判定基準は教員のティーチング、学術活動、校務活動、社会貢献、学生評価によって行われることを教員ハンドブック3.1、3.2及び3.3に手順とともに明示している。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用の手続きは、ウェブサイトを利用して公募しており、応募者について本学の教員採用委員会及び学部長が選考し、学長が理事会（開学時から現在まで、理事長が学長をねてている。）の承認を得て決定する。その手順の概要是次のとおりであり、詳細については、教員ハンドブック3.1に記載している。

1. 教員採用委員会は、募集の告知文を審査する。
2. 募集広告を本学ホームページ及びJREC-IN ウェブサイト、また、The Chronicle of Higher Education のオンライン教科別サイトに掲載する。
3. 教員採用委員会は、書類審査及び電話面接により最終 補者を選考し、学部長に推薦する。
4. 学部長は、最終 補者の面接を行い、学長に推薦する。
5. 学長は、理事会の承認を得て採用を決定する。

昇任は次の手順により行われ、昇任基準は教員ハンドブック3.3.3に明記されている。

1. 教員は、再任及び昇任の申請書類を指定された期日までに提出する。
2. 教員は、ティーチング、学術活動、校務活動について自己評価書を提出する。
3. 自己評価書は、教授会が選任した教員審査委員会（以下「FRC」という。）が審査し、その審査結果報告書を学部長に提出する。
4. 学部長は、FRCの報告書及び自己評価書を審査し、対象教員に関する意見書を作成

し、学長に提出する。なお、FRC の報告書及び学部長の意見書は、教員本人にも写しが渡される。それらに対して教員が必要とするときは、意見書を FRC、学部長及び学長に文書で提出する。

5. 学部長は、自身が作成した意見書と関連資料を学長に提出し、学長は再任及び昇任の審査結果を当該教員に伝える。

教員は、常勤教員 33 人中 32 人が更新可能な 2 年、または、1 年の期限付き雇用である。そのため、60 以下の教員については 2 年毎に再任審査を行っている。教員が再任される回数に制限はない。定年制雇用の教員も審査を受けるが、その審査は再任とは無関係である。60 以上の教員の再任については、学長の推薦に基づき、理事会が決定する。

(2) 5-2 の自己評価

本学教員の採用、昇任については、平成 6(1994)年度の開学以来、その手続き等について改善を重ねてきており、本学の教育特色や 準を維持していく上で有効に機能している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

採用については、教員は英語でリベラル・アーツ教育を行い、また、専門分野に加えて国際的地域研究等の学際的科目も担当するため、1 対 1 の後任補充が困難な場合がある。また、海外から招した期限付き雇用の外国人教員が多いため、雇用期間満了前の予定外の退職者が出た場合の時間に余裕のない後任補充は、制約が大きい。そのような場合に備え、現在も多数の教員応募者の書類を保管しているが、今後は常に適任の教員を確保できるよう、教員募集システムを強化する。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

教員は、前・後期合わせて年間 6 科目（1 科目 4 単位または 3 単位）の授業を担当している。ただし、1 科目 2 単位の科目を担当する教員は、年間 10 科目まで担当する。教員の週あたりの授業担当時間は、記載表 5-4 に示したとおりである。

記載表 5-4 平成 19(2007)年度週あたりの授業担当時間

	教授	准教授	講師	摘要
最高	18 時間	16 時間	19 時間	1 時間=50 分
最低	0 時間	6 時間	3 時間	
平均	10.5 時間	10.8 時間	13 時間	

本学の教育課程は、2年次前期までの言語科目を除くすべての科目（1科目4単位）において、教科担当と英語担当の教員2人が等分の責任をもってチーム・ティーチングを行う。そのため2人の教員は、1科目について週あたり6時間（実質300分）は教室にいることになる。また、海外研修（必修）のために後期は2年生の授業がないため、ほとんどの教員の授業担当時間は、後期に比べて前期が多くなっている。

教員は授業を担当する以外に、教授会及び常設委員会等への出席、学外での学生募集活動への協力、学生のアドバイザーとしての役割やオフィスアワーでの学生への対応、卒業論文作成指導等も行っている。また、チーム・ティーチングを行う教員との打ち合わせにも相当の時間を当てている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。

TA等の活用はない。本学では、リベラル・アーツ教育科目を英語で授業するが、入学時から2年次前期までの授業は、すべて教科担当と英語担当の教員2人がチーム・ティーチングを行っている。教室内では、2人の教員は相互に支援的な立場となり、英語担当教員は教科内容についての学生の理解を助ける一方、教科担当教員は、知的欲求を満たそうとする学生の英語力向上への動機付けに役立っている。

本学には、学内のコンピュータを集中管理する職員が1人おり、職員はコンピュータのメンテナンスを行うほか、教員が授業等で使用する教材や資料作成等の支援を行っている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学の教員には、個人研究費として年間38万500円（研究旅費23万5,500円、研究関連備品等購入費14万5,000円）が配分され、学会出席及び研究のための旅費、物品の購入、他大学等所の図書利用料、学会費等に利用されている。また、教員は個人研究費の他に、共同研究補助費の申請も行うことができる。この共同研究補助費からの配分については、教員委員会が審査を行っている。平成19(2007)年度の共同研究補助費は、総額で36万449円であった。

研究旅費は、教員ハンドブック規定7.3の方針に従って支出される。本学の教員は、

海外での古文書調査、国際学会での研究発表、外国学会への論文投稿等の国際的な活動をしている。それに伴う海外出張旅費については、教員本人が研究発表する場合、または、学会行事で公式な役割を担う場合にのみ支出している。

(2) 5-3 の自己評価

教員の教育担当時間は、前述 5-3-①に記載したとおり、前期と後期間に偏りがあり、負担が重い状況もあるが、そのことについての教員の理解は得られている。本学では、毎年 1 月から 3 月の間は授業を行わないので、教員は分担された入試に関する業務以外は研究に時間を割くことができる。また、本学では、研究旅費以外に一時帰国旅費（2 年間に 1 回）を支給しているので、それをを利用しての海外における研究活動も活発である。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教員が行っている教育研究活動については、海外での活動であることやその業績のほとんどが英語で記述されているため、地域社会に認知されることが困難であり、学術的な社会貢献に結びつきにくい面がある。しかし、開学以来、その認知度を高めるために、県内外の高等学校への出前講座や社会人対象の夜間生涯学習プログラムを開講するなど、本学教員の専門性を活かした講座の提供に取り組んできた。今後は、本学のホームページやマスメディア等を活用した教員の教育研究活動を社会に元するための支援策を講じる。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

本学では、新規に教員を採用した際は、本学独自の教育方法についてのオリエンテーションを実施している。

教員は、自分の授業について他の教員から審査を受け、授業の改善に努めている。この審査は、非公開であり、学部長には実施したことのみ伝えられる。

FD 研修は定期的に行っており、教育研究活動に関する情報を共有している。また、教員の研究会は、非公式ではあるが定期的に開かれている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学の常勤教員 33 人中、60 以上の 5 人及び定年制雇用の 1 人を除く 27 人は更新可能な 2 年の期限付き雇用であるため、2 年に 1 回、再任のための審査が行われる。この審査は、教員のティーチング、学術活動及び校務活動についての自己評価に始まり、教員審査委員会の評価及び学生の授業評価も加味して行われる。

学生が行う授業評価結果については、学部長が毎学期確認し、自身の教員評価資料とともに、FRC も審査資料としている。

(2) 5-4 の自己評価

本学では、平成 6(1994)年度の開学当初から教員の再任審査が組織的に実施されている。教員は、審査に用いられる自己評価書作成の度に、教育研究活動への積極的な取り組みや FD 活動への意欲を新たにしている。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、FD 活動や教員の教育研究活動を活性化するための学内評価体制は整っている。

外国から赴任することが多い教員の採用については、通常は 1 月半ばに着任し、本学独自の教育方法や学内における情報機器等のツール活用法を習得した上で、4 月からの授業に臨むことができるようオリエンテーションが用意されている。しかしながら、予定外の退職者が出了際の後任については、オリエンテーションに十分な時間がなく、ほとんどトレーニングを受けることなく授業を担当せざるを得ない場合がある。

今後は、時間に制約があるときにも赴任前から必要なトレーニング（例えば、チーム・ティーチングにおける教科担当教員、または、英語担当教員の役割を理解させる等）が行えるよう、本学での実際の授業を映像化すること等を含めて、実践的な指導用ツールを作成する。

[基準 5 の自己評価]

本学は、英語で日本文化と外国の諸文化とをテーマを決めて謙虚に学ばせることによって国際人を育成することを教育目標としている。そのため、教員の外国人構成率は日本の大学で最も高く、日本にいながら日本人学生に国際的リベラル・アーツ教育を行う教育環境を整えている。また、教育効果を高めるために、少人数教育に必要な教員数も確保している。

FD 活動や教育研究活動の活性化に寄与する教員の評価制度についても、平成 6(1994)年の開学当初から整っており、本学の教育の質を支えている。

[基準 5 の改善・向上方策（将来計画）]

本学では、外国から赴任する教員に対しては、落ち着いた教育活動の基となる生活基を整えるために、様々な支援（住居の確保、子どもの教育に係わる情報提供等）を行っている。しかし、日本語が話せない教員は、地域住民との交流にもおのずと限界があり、また、外国人に不慣れな日本人との交流は社交辞令的なつきあいにとどまりがちである。そのため、教員とその家族は、本学関係者のみで構成される小さなコミュニティの中で生活することとなり、そこからストレスが生じやすい。

今後は、外国人教員の生活支援を一層充実させるとともに、外国の教員に対するホスピタリティーを一層高めることによって、教員の日本での生活に対する満足度を高める。